心の杜ふれあい多目的広場（心の杜近隣公園）再整備基本計画（案）

令和７年３月

門川町

【 目 次 】

1. はじめに 1
1.1 策定の目的 1

2. 現況把握 2
2.1 必要資料の収集整理 2
2.2 上位関連計画の整理 2
2.3 現地調査 16

3. 敷地分析 22
3.1 広域的条件の分析 22
3.2 対象地における問題点・課題の分析 28

4. 計画内容の検討及び方針設定 31
4.1 公園のテーマ及び基本方針の検討 32
4.2 ゾーニングの検討 34
4.3 施設配置計画の検討 38

5. ワークショップの開催 46
5.1 ワークショップの企画提案 46

6. 基本計画図の作成 57

7. 鳥瞰図の作成 58

9. 今後の課題 59
9.1 施設の詳細検討 59
9.2 遊具選定基準の検討 59

1. はじめに

1.1 策定の目的

心の杜ふれあい多目的広場（心の杜近隣公園）は、門川町唯一の大型遊具が整備された公園であり、町内はもとより町外からも家族連れや遠足など多くの利用者が訪れる施設である。また、隣接するかどがわ温泉心の杜も含めて、本町にとって貴重な誘客施設となっている。

当公園は、平成 13 年に供用開始し 20 年以上が経過しており、遊具を含む施設の老朽化及び路盤の岩がむき出しになるなどの遊戯環境の悪化に加え、時代のニーズに即した公園への改修が必要な時期となっている。

このことから、本計画の策定は、心の杜多目的広場全体の一体的な再整備を検討するにあたり、遊具などの公園施設や憩いの場の新たな配置等の見直しを行い、再整備実現に向けた指針を整理することを目的とした。

2. 現況把握

2.1 必要資料の収集整理

現況を把握するにあたり、下記の資料を収集した。

表 2-1　収集資料一覧

No.	名称	作成年度	備考
1	公園台帳	H12.09	供用開始当初の公園概要を把握
2	現況平面図	―	紙媒体
3	門川町公園施設長寿命化計画	H26.01	現況施設の健全度を把握

2.2 上位関連計画の整理

対象地の位置付けを把握するために、下記の上位関連計画を収集・整理した。方針検討にあたり考慮すべき事項及び収集した各種計画の概要を以下に示す。

表 2-2　収集した上位関連計画

名称	作成機関、時期
都市計画に関する基本方針	宮崎県、平成 29 年 3 月
東臼杵・西臼杵圏域　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	宮崎県、令和 4 年 6 月
第 6 次門川町長期総合計画	門川町、令和 3 年 3 月
門川町都市計画マスタープラン	門川町、平成 27 年 3 月
第 2 次門川町環境基本計画	門川町、令和 5 年 3 月
門川町地域防災計画	門川町、令和 5 年 6 月
ハザードマップ	門川町

■方針検討にあたり考慮すべき事項

〈都市公園に求められる機能〉

- 都市公園の整備に関する方針を踏まえると、“防災”、“スポーツ・レクリエーション”、“バリアフリー・ユニバーサルデザイン” に配慮した機能の検討が必要である。
- 緑の保全と創出に努める必要がある。

〈門川町の上位関連計画との整合を図るべき事項、留意点〉

- 憩い・休息の場としての機能の検討が必要である。
- 臨時ヘリポートや指定避難所等、災害時の活動拠点として利用されることも想定した配置検討が必要である。

■　都市計画に関する基本方針（宮崎県：平成 29 年 3 月）

1.　基本方針の目的

基本方針は、本県における概ね 20 年後の都市づくりを見据え、これからの本県の将来都市構造のあり方や、土地利用・都市施設・都市景観・自然環境・都市防災の各分野について都市計画に関する基本的な考え方を示すものである。

2.　現状と課題（公園整備について）

（1）現状

・本県における都市公園の都市計画区域内人口 1 人当たり供用面積は平成 26 年度末で 21.6 ㎡と全国平均の 10.2 ㎡を大きく上回り、全国 3 位の高い水準にあります。

・住民に最も身近な公園である住区基幹公園＊（街区、近隣、地区）の一人当たり供用面積は 3.6 ㎡と全国平均の 2.6 ㎡を上回っている状況にあります。

（2）課題

・身近な公園から広域的なレクリエーション需要に対応した公園まで、利用者のニーズに対応した公園の整備

・都市の自然環境の保全や防災の観点から、都市の重要なオープンスペースとしての公園の配置

・地域の人々の健全な心身の発達に資するスポーツ・レクリエーション需要への対応

3.　都市づくりにおける 3 つの視点

（1）自然環境との共生

（2）地域資源を生かした自立

（3）都市づくりを担う多様な主体や地域間の連携

4.　県全域の基本方針（都市公園の整備促進）

（1）都市公園の計画的な配置と整備促進

・今後は、地域の実情に応じて、既存の都市公園を含め、効率的・効果的な配置と適正な規模を検討した上で、計画的に整備することが必要です。

・特に、都市防災上の広域避難地や一次避難地などとして必要な規模の都市公園を計画的に配置し、**防災機能を強化**することが必要です。

（2）スポーツ・レクレーションの場としての都市公園の機能充実

（3）地域住民の意見を反映した身近な公園づくり

5.　防災都市づくりに関する基本方針

（1）地震・津波災害に強い都市の骨格の整備

防災拠点となる都市公園、緑地等の整備を推進するとともに、災害応急対策に必要な施設の整備を推進し、都市公園等の**防災機能の一層の充実**を図ります。

■　東臼杵・西臼杵圏域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和４年６月）

1.　目的

都市計画法の規定に基づき定めるもので、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方向性を示すものである。

なお、東臼杵・西臼杵圏域とは、延岡市、日向市、門川町から形成される線引き都市計画区域である日向延岡新産業都市計画区域と非線引き計画区域である高千穂町都市計画区域で構成されている。

2.　宮崎県の目指す都市づくりの３つの視点

（1）自然環境との共生

（2）地域資源を生かした自立

（3）都市づくりを担う多様な主体や地域間の連携

3.　都市づくりの実現に向けた４つの基本方向

（1）広域都市圏の形成

（2）広域ふるさと交流圏の形成

（3）安全で快適な都市の形成

（4）ふるさと地域の形成

4.　公園、緑地等の整備の方針

・　人々の多様なニーズに応える場として、地域の実情に応じた公園の計画的な配置 と整備に努めます。

・　各市町において、住民の意見を反映しながら「緑の基本計画」等を策定していくこととともに、今後の都市公園等の整備は、「緑の基本計画」等に基づいて行うよう努めます。

・　すべての住民が安全・安心・快適に過ごすことのできる空間として、**バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮**した都市公園の整備、適切な維持・管理を進めます。

・　厳しい財政状況の下、施設毎に必要な機能を保全しつつ、ライフサイクルコストが最小限となるような的確なストックマネジメントを行い、公園施設長寿命化計画に基づき、既存ストックの適切な維持・管理と施設更新に努めます。

・　都市防災上の広域避難地、一次避難地などとして必要な規模の都市公園を計画的に配置し、**防災機能の強化**に努めます。

・　中心市街地の公園や広場及び都市基幹公園については、地域の交流拠点や災害時の防災拠点としての重要な役割を担うオープンスペースであることから、計画的な土地利用や道路整備などと一体的な整備を検討します。

・　市街地内に残る身近な緑地などの保全・活用、市街地内の河川などにおける水と緑のふれあいの場の創出、公共空間の緑化などを行い、市街地内の自然環境ネットワークの形成に努めます。

■　第６次門川町長期総合計画（令和３年３月）

1.　計画策定の趣旨

近年の社会経済情勢の変化に対応する政策の基本指針となる「第５次門川町長期総合計画後期計画」を見直し、「第６次門川町長期総合計画」を策定するものです。

2.　施策体系

3.　都市計画

魅力ある都市づくりを行うために、健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保するとともに、豊かな自然環境を保全し、農林漁業との健全な調和を図りつつ適正な制限のもとに、土地の合理的な利用を目指します。

〈公園に関連する今後の方向性〉

多くの施設が完成から 30 年以上経過し、老朽化が進んでいるため、改善等の長寿命化対策が必要な状況となっています。現状を維持し、**大規模な施設の更新を含めて施設の長寿命化**を図っていきます。

4.　総合戦略：門川っ子育成プロジェクト

心の杜近隣公園など**現在ある公園の整備を徹底**し、**子育て世代が安心して遊べる環境づくり**に努めます。また、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、門川町に愛着を持ってもらえるような環境整備のために、スポーツ環境の充実、地域ぐるみの子育てを推進します。

■　門川町都市計画マスタープラン（平成 27 年 3 月）

1.　門川町都市計画マスタープランの目的

町民ニーズを踏まえながら庁内関係組織が連携した上で都市計画・まちづくりに関する基本的な方針を定め、なおかつ今後その方針に沿った効率的・効果的なまちづくりを進めるために策定するものです。

2.　まちづくりの将来目標

（1）町民・行政が協働でつくる安全・安心なまち
（2）広域的な視点に立った産業を創造するまち
（3）子ども・孫の世代に夢や希望をつなぐまち
（4）門川の豊かな山・川・海を感じるまち

3.　「まちの拠点」区分

〇交流拠点

本町の交流施設である「総合文化会館」、「海浜総合公園」、「かどがわ温泉『心の杜』」、「コミュニティ型ショッピングモール」、「西門川総合活性化センター」を位置付けます。これらは、町民および町外からの来訪者との交流拠点および本町の魅力を発信する拠点として、機能の維持・交流を図ります。

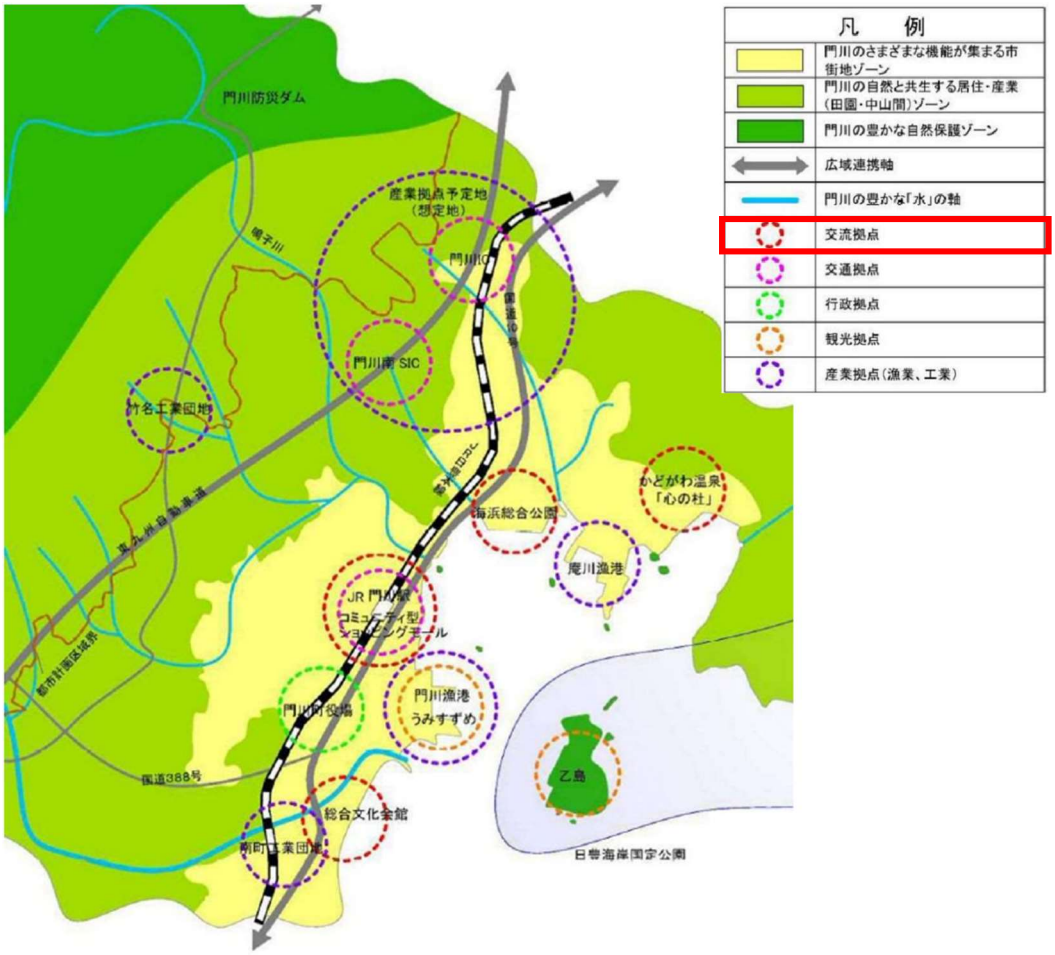

図１　将来都市構造図

4.　土地利用の方針

〇居住地ゾーン

街区公園は**市街地内の憩い・休息の場**、総合公園はスポーツレクリエーションの場として機能しているとともに、市街地内のオープンスペースとして地域活性化（地域コミュニティ形成の取り組み・活動やイベント実施など）の場や防災面からの機能も期待される施設です。今後も維持管理に努め、更なる利用促進を図ります。

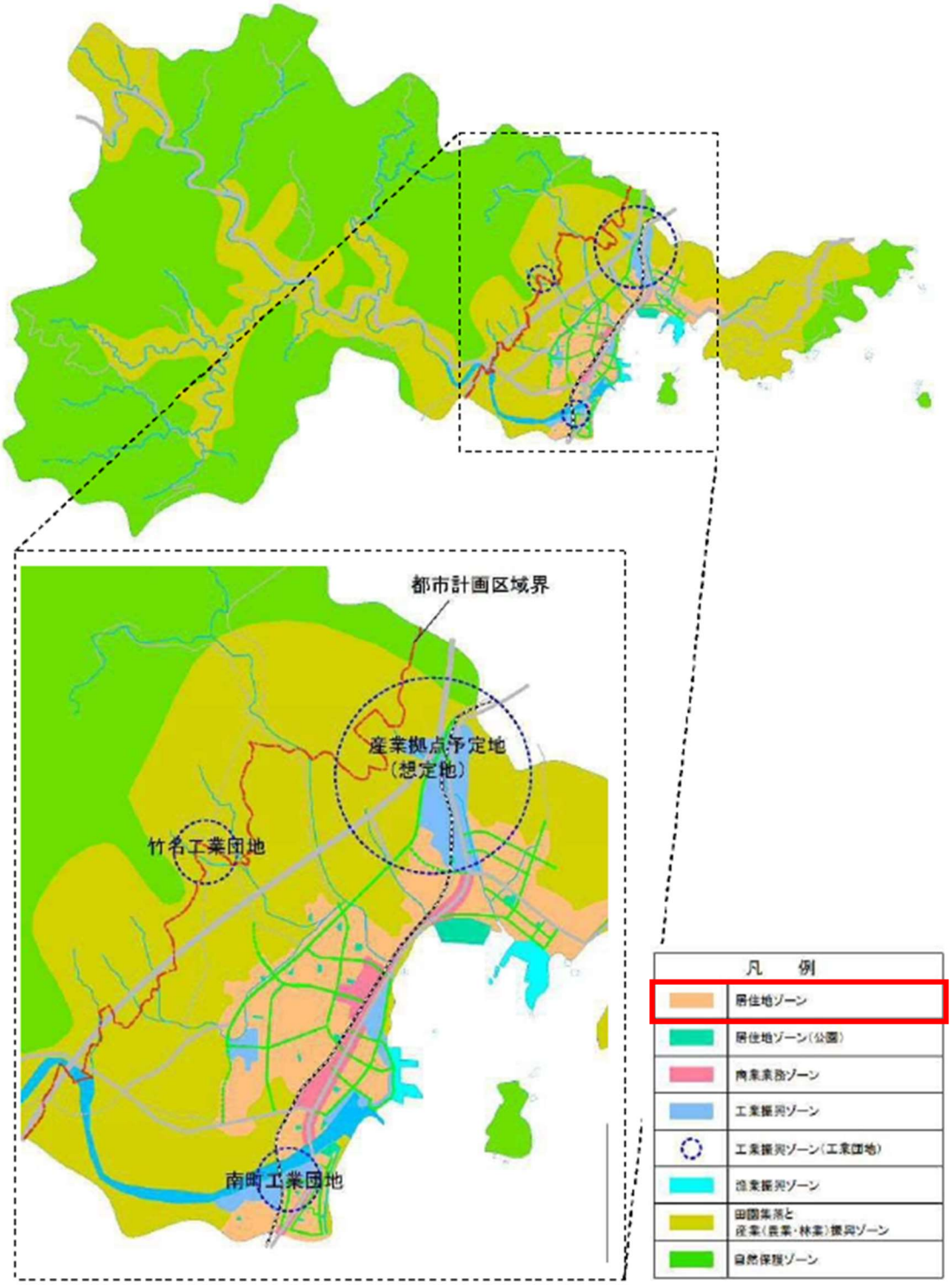

図２　土地利用構造図

5.　公園緑地の整備方針

（1）「子どもや孫の世代」に夢や希望をつなぐ適正な維持管理

災害時の**避難場所、救援活動の場**としての機能も担っております。各施設への避難に対して適切な災害の種類など町民の正しい理解の促進に努め、公園緑地のより効果的な利用促進を図ります。

（2）緑あふれる市街地の形成

近隣に公園のない未整備地区などについては、公園整備の検討・実施を図ります。また、民有地においても**緑化を推進**し、緑あふれる市街地の形成に努めます。

（3）災害時の活動拠点・避難場所としての活用

公園の広さや地理的位置などを踏まえた上で、**「災害時の活動拠点」**として適切な公園については、地域防災ステーションとしての活用が図られるように積極的な周知を図るとともに、必要機材の備蓄などを進めます。

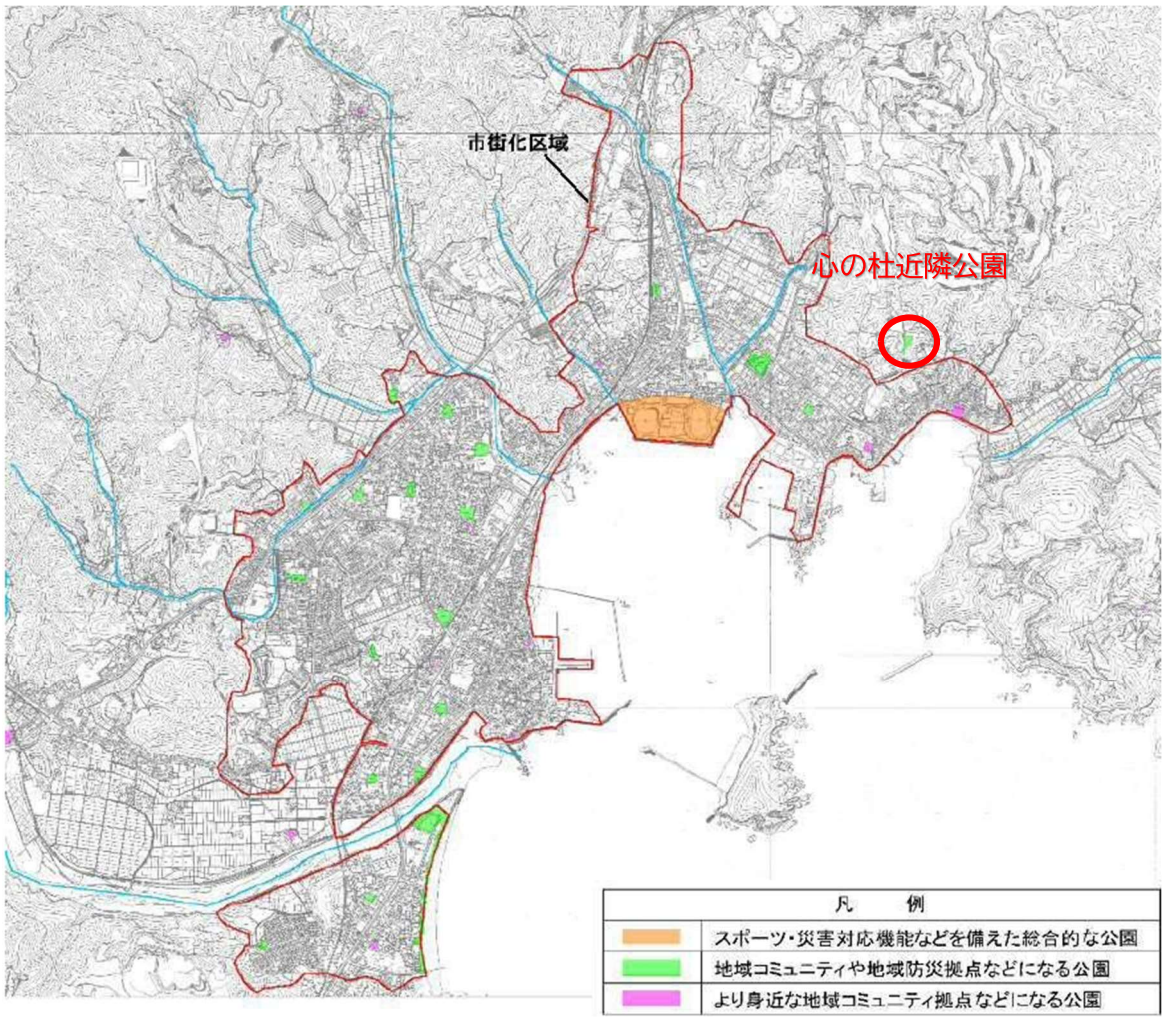

図３　公園活用方針図（市街化区域内）

■　第２次門川町環境基本計画（令和５年３月）

1.　計画の趣旨

環境基本計画は、基本条例の第８条に基づき策定するもので、本町の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な考え方を定めるものです。

2.　基本理念

基本条例第３条の「基本理念」に基づき、本計画においても環境の保全を行う上での基本理念として以下の３つを掲げます。

- 町民が健康で文化的な生活に欠くことのできない健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人と自然との共生が将来にわたって確保され継承できること。
- 公害の防止並びに資源の適正な管理及び循環的な利用を推進し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的な取組みを行うこと。
- 地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進すること。

3.　具体的な取り組み

〇生活環境の維持・向上～気持ちよく健やかに生活できるまち～

汚染源や排出源などの適切な管理、改善を通して、より住みよい門川町を目指します。また、人と自然との豊かなふれあいを確保するため、緑の創造、良好な景観の形成及び歴史的文化遺産の保全を目指します。

１-６．自然とのふれあい

■町の取り組み

施策	担当課
公園の遊具やトイレなどの施設の整備等により、身近に自然と触れ合える場の充実に努めます。	建設課 福祉課 地域振興課
公園が快適な空間であるために、町民などによる美化活動も推進しつつ、適切な維持管理に努めます。	建設課 福祉課 地域振興課
海、山、川などの豊かな自然環境を背景とした体験・アクティビティの充実を図り、自然と触れ合う体験を提供します。	地域振興課

■各主体の役割

町民の役割	事業者の役割
・美化活動などへの積極的な参加 ・自然と触れ合える場所・機会の活用	・美化活動などへの積極的な参加

■　門川町地域防災計画（令和５年６月一部改正）

1.　門川町地域防災計画の目的

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、門川町防災会議が作成する。

計画の作成に当たっては、町及び防災関係機関並びに町民が、その有する全機能を有効に発揮して、町の災害予防と災害発生時の適切な予防、応急・復旧対策を実施するものとする。これにより、町民の生命、身体及び財産を保護し、被害の軽減を図り、社会秩序と町民の福祉の確保を期することを目的とする。

2.　一時避難場所（地震時）

かどがわ温泉心の杜が**地震時の指定避難所として位置付け**られている。

【2.4.2.5】南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合の指定避難所

NO	施設名	住所	管理担当 連絡先	想定収 容人数
1	松瀬集落センター	門川町大字川内３４２８番地	松瀬地区会長	40
2	三ヶ瀬集落センター	門川町大字川内１９８６番地３	三ヶ瀬地区会長	70
3	西門川総合活性化センター	門川町大字川内２６７１番地３	活性化センター 0982-64-1112	120
4	門川高等学校 （体育館）	門川町大字門川尾末２６８０番地	門川高等学校 0982-63-1336	1,000
5	五十鈴小学校 （体育館）	門川町大字門川尾末６２７０番地	五十鈴小学校 0982-63-0233	1,000
6	平城保育所	門川町平城西１４番２号	平城保育所 0982-63-3204	150
7	南ケ丘公民館	門川町南ケ丘１丁目１０８番地	南ケ丘地区会長	40
8	中央公民館	門川町大字門川尾末 1616 番地１	中央公民館 0982-63-6060	390
9	中村公民館	門川町大字加草３３６９番地１	中村地区会長	50
10	かどがわ温泉心の杜	門川町大字庵川１９４２番地	心の杜 0982-63-7780	1,000
11	総合福祉センター	門川町庵川西６丁目６０番地	門川社協 0982-63-7210	600
			合計	4,460

3.　災害時臨時ヘリポート

門川町内のヘリポート一覧				2014.12 月現在
	名称	住所	所有者（管理者）	連絡先
1	門川海浜総合公園	大字加草 5 丁目 1－1	門川町(門川ふるさと文化財団)	63-0002
2	五十鈴小学校	大字門川尾末 6270	門川町(五十鈴小学校長)	63-0233
3	草川小学校	加草 4 丁目 98 番地	門川町(草川小学校長)	63-1009
4	西門川総合活性化センター	大字川内 2671－3	門川町(農林水産課長)	63-1140
5	門川中学校	西栄町 2－3－1	門川町(門川中学校長)	63-1037
6	南町近隣公園	南町 6 丁目 45 番地	門川町(建設課長)	63-1140
7	かどがわ温泉心の杜	大字庵川 1942	門川町心の杜保全会)	63-7780
8	旧西門川小・中学校	大字川内 4413	門川町(教育総務課長)	63-1140

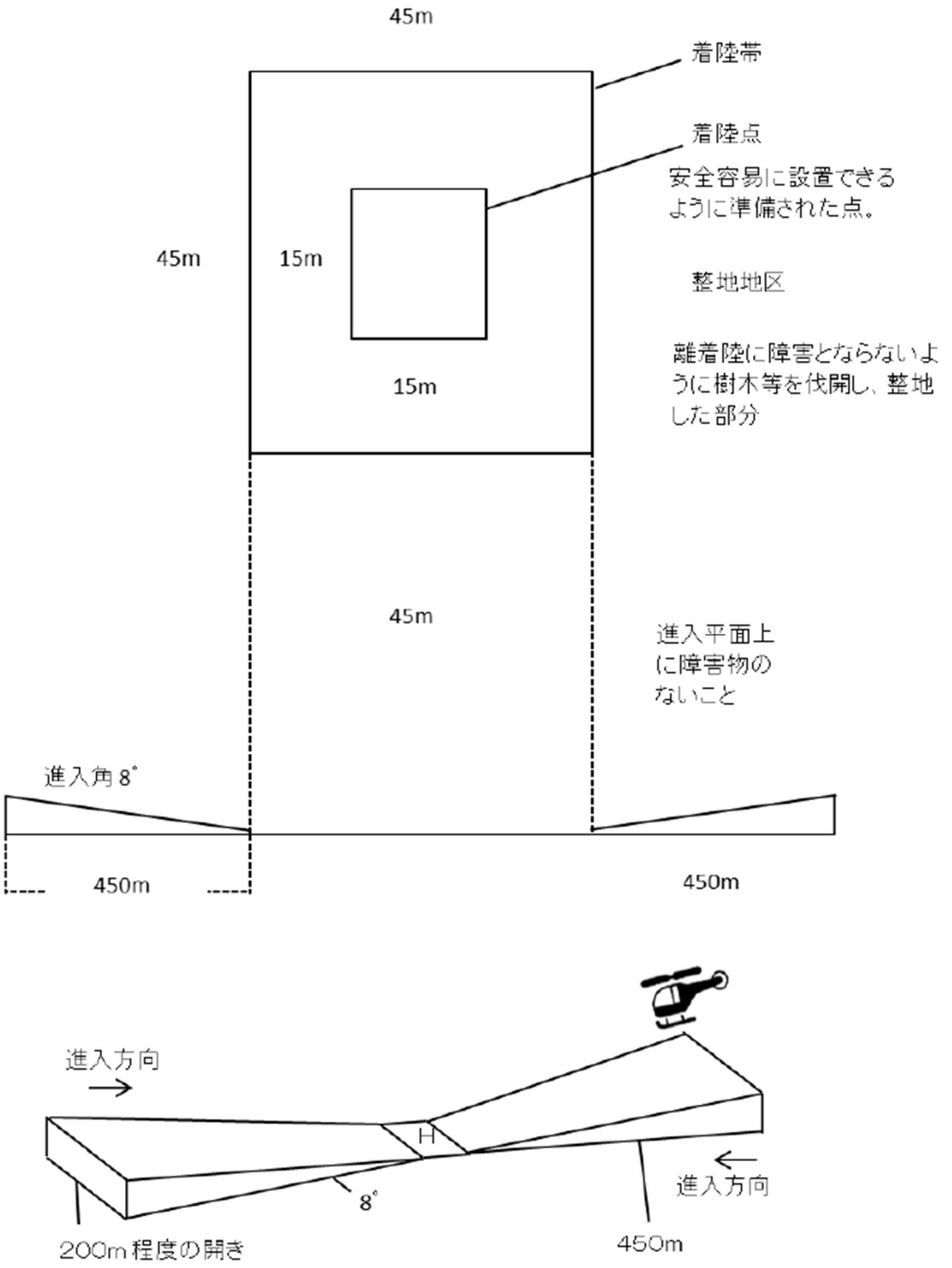

図 4　離着陸のための必要最小限度の地籍

■　ハザードマップ

1.　津波ハザードマップ（南海トラフ巨大地震・最大想定）

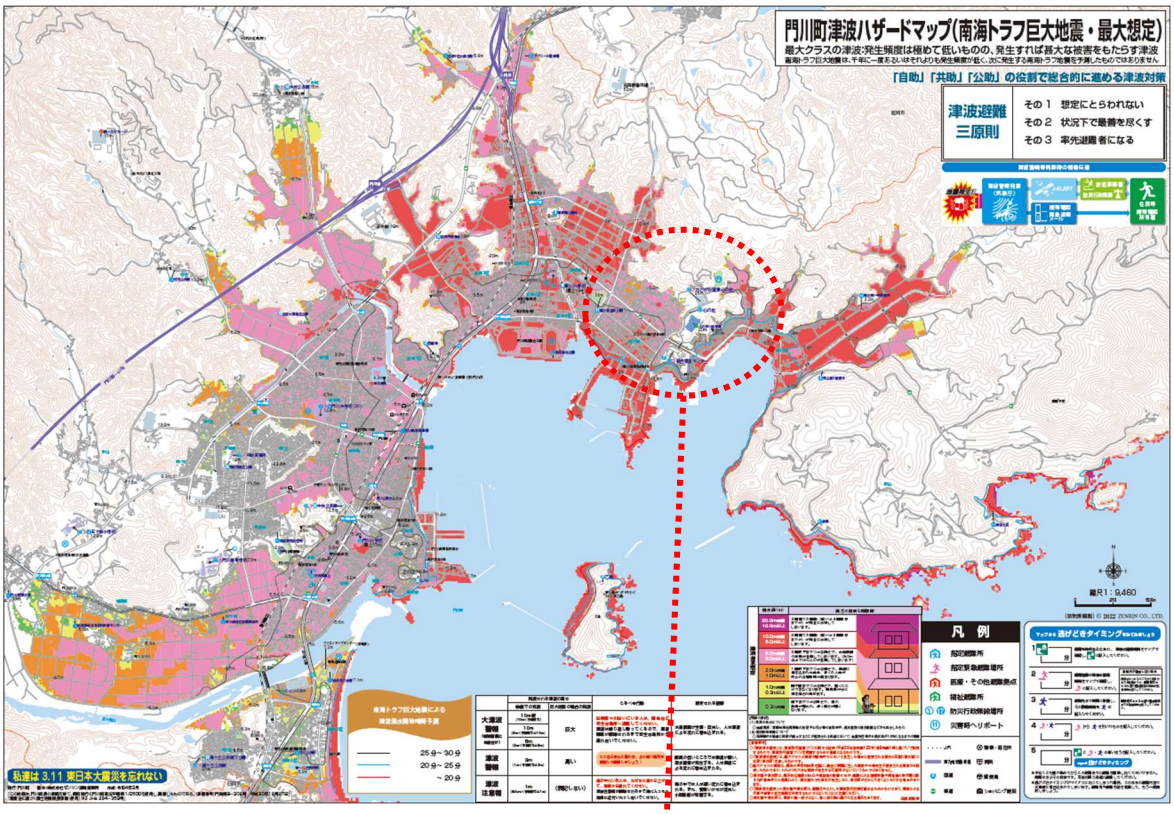

図５　津波ハザードマップ

2.　高潮ハザードマップ

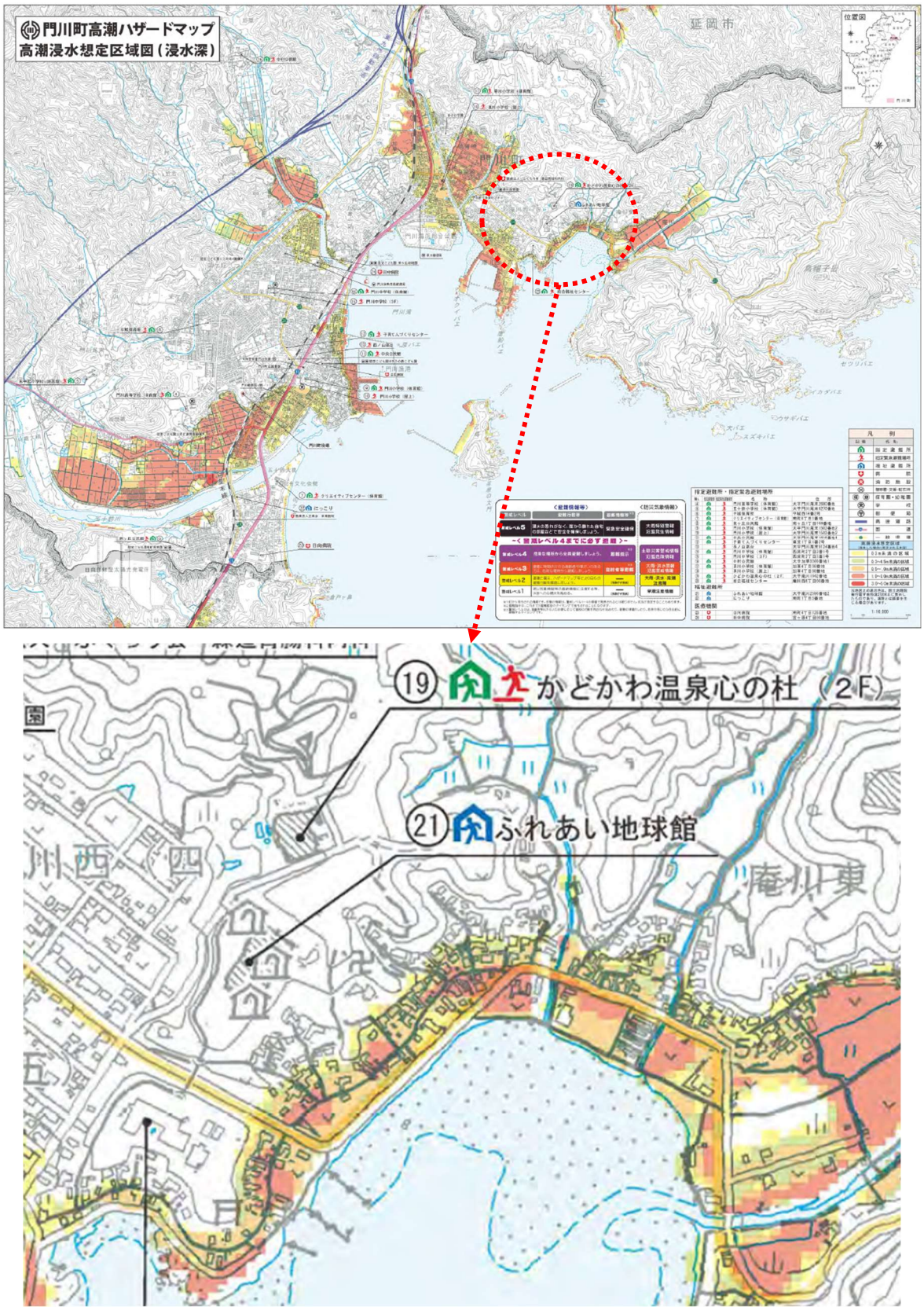

図 6　高潮ハザードマップ

3.　土砂災害ハザードマップ

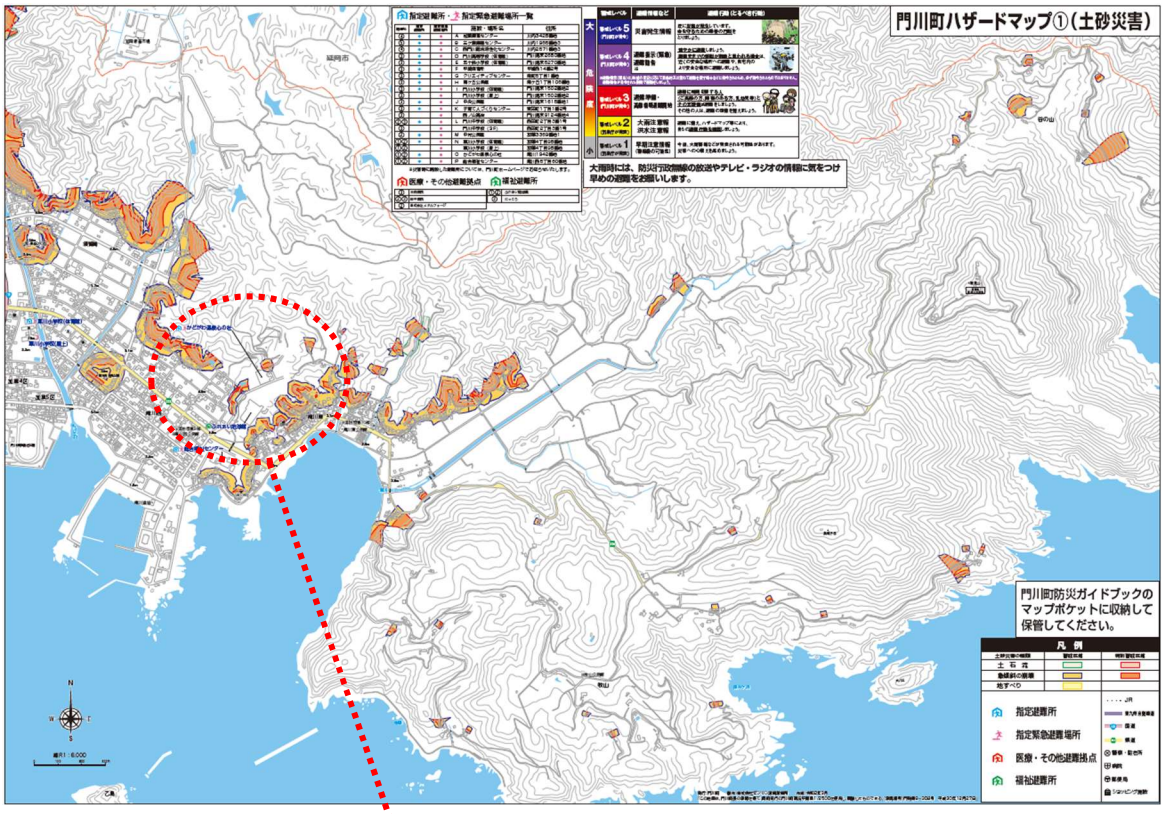

図７　土砂災害ハザードマップ

2.3 現地調査

対象地の現況を以下に示す。

図 2-1　公園の現況（1/3）

図 2-2　公園の現況（2/3）

図 2-3　公園の現況（3/3）

写真番号	1
施設名	便所
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	2
施設名	花壇
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	3
施設名	シェルター
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	4
施設名	砂場
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	5
施設名	大型複合遊具
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	6
施設名	ローラー滑り台
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	7
施設名	四阿（東側）
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	8
施設名	回転遊具
備　考	心の杜近隣公園

図 2-4　既存施設の写真台帳（1/3）

写真番号	9
施設名	ジャングルジム
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	10
施設名	ザイルクライミング
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	11
施設名	複合遊具
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	12
施設名	三連鉄棒
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	13
施設名	ブランコ
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	14
施設名	ターザンロープ
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	15
施設名	スプリング遊具1
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	16
施設名	スプリング遊具2
備　考	心の杜近隣公園

図 2-5　既存施設の写真台帳（2/3）

写真番号	17
施設名	四阿（西側）
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	18
施設名	展望台
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	19
施設名	散策路
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	20
施設名	階段
備　考	心の杜近隣公園

図 2-6　既存施設の写真台帳（3/3）

3. 敷地分析

3.1 広域的条件の分析

3.1.1 土地利用

(1)　用途地域

当公園は都市計画区域内の近隣公園として位置付けられている。

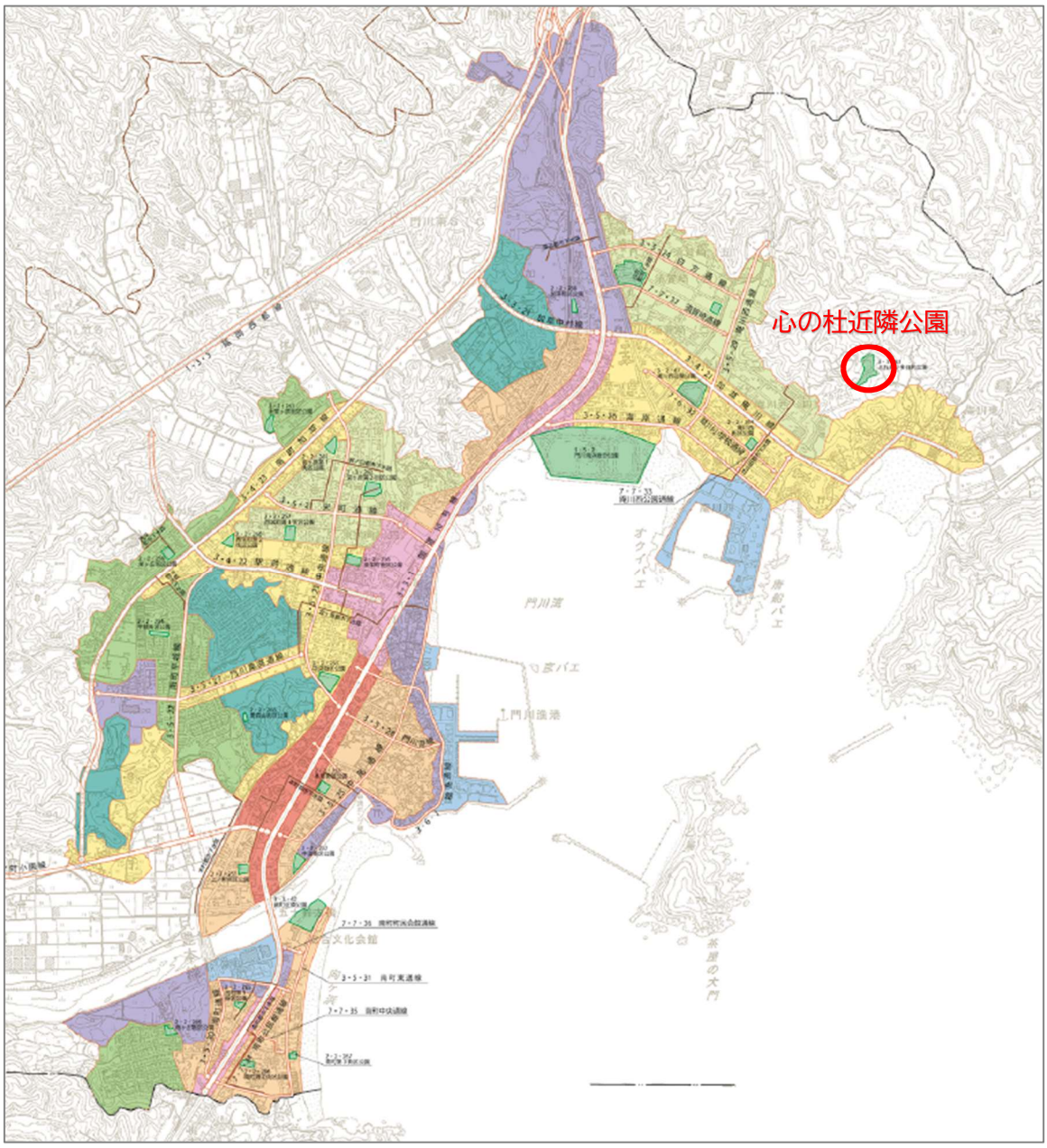

図 3-1　門川町都市計画図

表 3-1　門川町の都市公園一覧

都市名	番号			種別	公園名	位置	決定面積（ｈａ）	供用面積（ｈａ）	計画決定年月日 当初	計画決定年月日 最終	市街化区域内決定面積	市街化区域内供用面積
門川町	2	2	251	街	上ノ町児童公園	上ノ町１丁目	0.20	0.20	S53.5.26		0.20	0.20
	2	2	252	街	中須児童公園	中須１丁目	0.27	0.27	S53.5.26		0.27	0.27
	2	2	253	街	本町児童公園	中須５丁目	0.22	0.22	S53.5.26		0.22	0.22
	2	2	254	街	平城児童公園	平城西	0.57	0.57	S53.5.26		0.57	0.57
	2	2	255	街	中央児童公園	東栄町１丁目	0.53	0.53	S53.5.26		0.53	0.53
	2	2	256	街	東栄町児童公園	東栄町３丁目	0.28	0.28	S53.5.26		0.28	0.28
	2	2	257	街	西栄町第１児童公園	西栄町３丁目	0.26	0.26	S53.5.26	S62.12.1	0.26	0.26
	2	2	258	街	加草児童公園	加草２丁目	0.11	0.11	S53.5.26		0.11	0.11
	2	2	259	街	栄ヶ丘児童公園	栄ヶ丘２丁目	0.15	0.15	S57.11.30	S62.12.1	0.15	0.15
	2	2	260	街	西栄町第２児童公園	西栄町４丁目	0.18	0.18	S57.11.30	S62.12.1	0.18	0.18
	2	2	261	街	宮ヶ原第１児童公園	宮ヶ原２丁目	0.26	0.26	S57.11.30	S62.12.1	0.26	0.26
	2	2	262	街	宮ヶ原第２児童公園	宮ヶ原２丁目	0.44	0.44	S57.11.30	S62.12.1	0.44	0.44
	2	2	263	街	北宮ケ原児童公園	宮ヶ原５丁目	0.25	0.25	S59.9.25		0.25	0.25
	2	2	264	街	庵川西児童公園	庵川西５丁目	0.20	0.20	S62.12.1		0.20	0.20
	2	2	265	街	南町第１街区公園	大字門川尾末字中原	0.15	0.15	H6.10.14		0.15	0.15
	2	2	266	街	南町第２街区公園	大字門川尾末字南原山	0.14	0.14	H6.10.14		0.14	0.14
	2	2	267	街	南町第３街区公園	大字門川尾末字中原	0.10	0.10	H6.10.14		0.10	0.10
	2	2	268	街	愛宕山街区公園	大字門川尾末字其ノ田	0.21	0.21	S55.4.1		0.21	0.21
	2	2	269	街	南ヶ丘街区公園	大字門川尾末７２２番地3	0.17	0.17	H12.9.19		0.17	0.17
					19	箇所	4.69	4.69	19	箇所	4.69	4.69
	3	2	61	近	庵川西近隣公園	庵川西１丁目	1.00	1.00	S62.12.1		1.00	1.00
	3	3	62	近	南町近隣公園	大字門川尾末字北原山	1.00	1.00	H3.8.13		1.00	1.00
	3	3	63	近	ふれあい多目的広場	大字庵川2848番地	3.20	3.20	H12.9.19		3.20	3.20
					3	箇所	5.20	5.20	3	箇所	5.20	5.20
	5	5	2	総	門川海浜総合公園	加草５丁目	10.30	10.30	S53.6.9	S62.12.8	10.30	10.30
					1	箇所	10.30	10.30	1	箇所	10.30	10.30
					23	箇所	20.19	20.19	23	箇所	20.19	20.19

出典：宮崎県の都市計画（資料編）令和６年３月31日時点

⑵　施設分布

公園を利用する主要な年齢層として、門川町内の小学校及び保育園・幼稚園の位置を下図に示す。

当公園は、町内の保育園による遠足や運動会で使用されていることや、町外から子連れで訪れる親子が多いことから、未満時（3 歳以下）への対応に対するニーズが高いと考えられる。

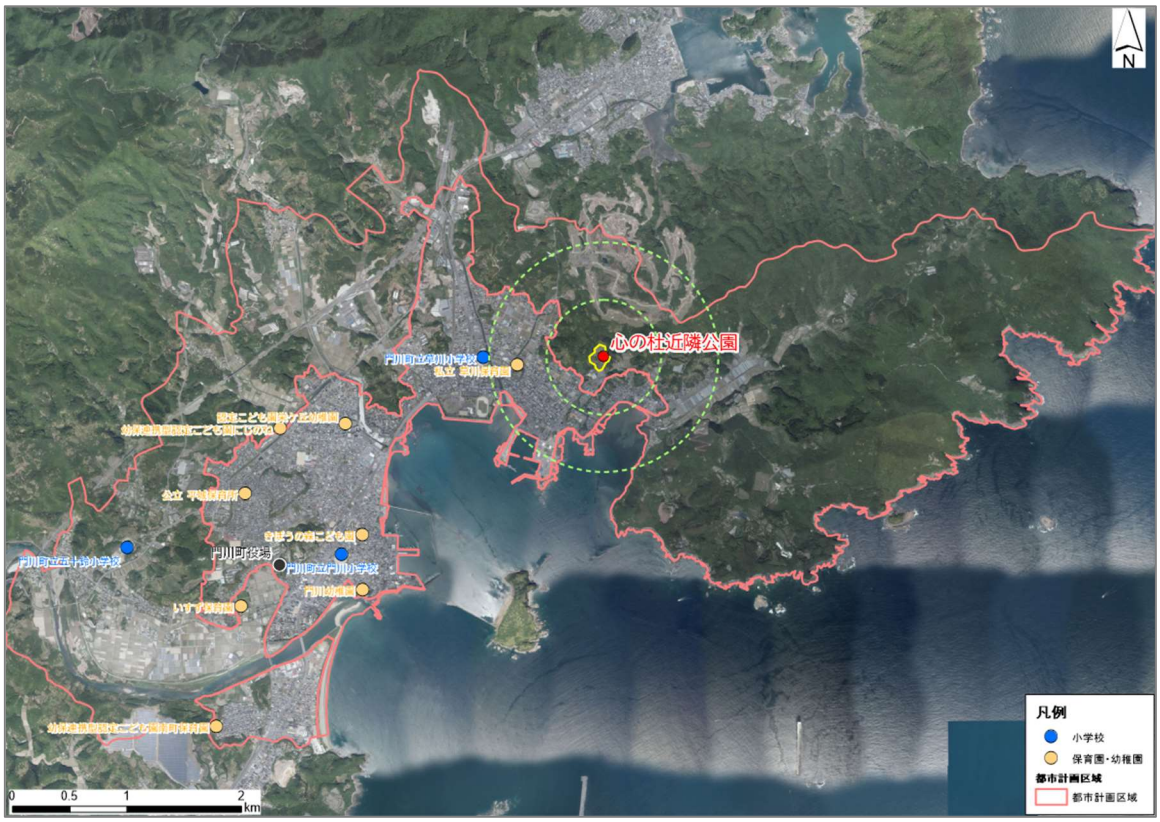

図 3-2　小学校及び保育園・幼稚園の立地状況

3.1.2 災害ハザード

前述の上位関連計画でも示している通り、当公園区域内での災害ハザードは指定されていない。

また、周辺にある「かどがわ温泉心の杜」及び「ふれあい地球館」が避難場所または避難所に指定されているため、当公園が避難所として使用される可能性は低いと考えられる。

ただし、津波ハザードマップにて、当公園の芝生広場が“ヘリポート”として位置付けられているため、計画検討時には留意する必要がある。

3.1.3 対象地周辺の公園

周辺公園と機能が類似しないよう、近隣の公園を対象に、施設の配置状況を調査した。調査した公園の一覧、位置図及び各公園の状況を次頁以降に示す。

表 3-2　近隣の公園一覧表

公園名	主な施設
門川海浜総合公園	陸上競技場、野球場、テニスコート等
須賀崎街区公園	ブランコ、すべり台、鉄棒、回転遊具
加草街区公園	ブランコ、すべり台、回転遊具
庵川西近隣公園	コンビネーション遊具、回転遊具
庵川西街区公園	コンビネーション遊具、ブランコ、砂場

図 3-3　位置図

図 3-4　門川海浜総合公園の状況

図 3-5　須賀崎街区公園の状況

図 3-6　加草街区公園の状況

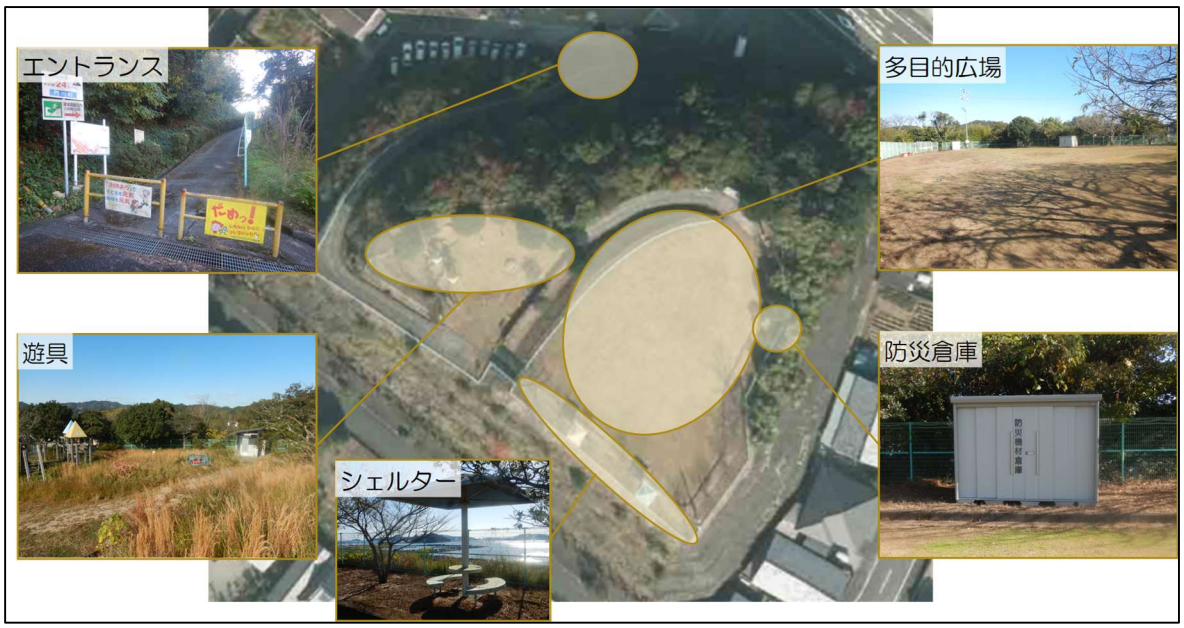

図 3-7　庵川西近隣公園の状況

図 3-8　庵川西街区公園の状況

3.2 対象地における問題点・課題の分析

3.2.1 門川町公園施設長寿命化計画（平成 26 年 1 月）での評価

収集した門川町公園施設長寿命化計画（平成 26 年 1 月）によると、既設のトイレと複合遊具が長寿命化計画の対象施設となっており、当時実施した健全度調査における健全度判定はどちらも **B 判定**（全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している状態）であった。

当時の健全度調査票を以下に示す。

表 3-3　門川町公園施設長寿命化計画策定時の健全度調査票（トイレ）

健全度調査票（一般施設）		
No	1	
公園名	門川ふれあい多目的広場	
公園施設種類	便益施設	
公園施設名	トイレ	
施設コード		
数量	1基	
規模	45.78㎡	
主要部材	木造コロニアル葺き	
設置年度	平成11年	
経過年数	15年	
処分制限期間	45年	
管理類型	予防保全型／事後保全型	撮影日　平成25年8月6日
利用・管理状況と管理者の意向		

規準適合状況（安全指針、バリアフリー法）への適合	
安全指針	
バリアフリー法	

健全度（A>B>C>D：Aが一番健全		調査日（第1回）平成25年8月6日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする　・利用禁止としない				

劣化状況		
部材	構造材	消耗材
建物外部	ポーチ支柱の干割れ	軒裏塗装劣化
建物内部	木製枠の下端に腐朽劣化あり	
屋根・天井	特になし	
各種設備	入口表示板（ピクトサイン）の表面劣化	

美観状況
外部円柱の干割れや塗装の劣化・退色が見られる。

その他健全度判定における特記事項
トイレ内部の出入り口木枠下端のすべてに腐朽劣化が見られる、腐朽劣化部分を切り上げモルタルによる充填補修を行うとよい

表 3-4　健全度調査票（複合遊具）

健全度調査票（一般施設）		
No	2	
公園名	門川ふれあい多目的広場	
公園施設種類	遊戯施設	
公園施設名	コンビネーション遊具	
施設コード		
数量	1基	
規模		
主要部材	鋼製	
設置年度	平成13年	
経過年数	13年	
処分制限期間	15年	
管理類型	予防保全型／事後保全型	撮影日　平成25年8月6日
利用・管理状況と管理者の意向		

規準適合状況（安全指針、バリアフリー法）への適合	
安全指針	
バリアフリー法	

健全度（A>B>C>D：Aが一番健全		調査日（第1回）平成25年8月6日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする　・利用禁止としない				

劣化状況		
部材	構造材	消耗材
支柱		塗装剥離
階段部	腐食劣化	被覆材の劣化
中間部（通路・踊り場・渡り橋）	下地鋼材の腐食	遅延被覆の劣化
マット	安全マット設置不良	

美観状況
軽微な腐食が見られる

その他健全度判定における特記事項
階段部鋼材や、固定ネジなどSUS製品以外の鋼材に腐食が見られる、現段階では表面的な腐食であるが今後劣化進行が予測されるため注意が必要である。 コンビネーション遊具周囲の地盤に不陸が見られ、安全マットの設置状況に問題がある、地盤の整備を行い安全マットの設置修正が必要である。

3.2.2 対象地における問題点・課題

現況把握及び敷地分析の結果を踏まえ、計画内容を検討するにあたり以下の点に留意する必要がある。

●災害の観点をどこまで考慮するか

→防災上の位置付けは“ヘリポート”

→周辺に避難所・避難場所、防災倉庫（かどがわ温泉心の杜の第 2 駐車場）があるため、避難所となることは想定しにくい

→近年の社会情勢を考慮すると、公園に防災機能を求められることも多い

⇒周辺の状況や地域の実情を総合的に捉え、当公園の位置付けを検討する必要がある

●いかに周辺公園との機能分担・差別化を図るか

→周辺には街区公園、近隣公園及び総合公園があり、総合公園は遊具をリニューアルしたばかりであり、インクルーシブ遊具を導入している

→総合公園とは比較的距離も近いため、それぞれで異なる特色を示したい

⇒周辺の公園が有する機能を把握したうえで、当公園ならではの機能を位置付ける必要がある

●メインターゲットをどう設定するか

→当公園は“近隣公園”であるため、本来は誘致距離 500m を目安とした近隣住民の利用に供することを目的とするものである

→ただし、現状は町外からも利用者が多く訪れており、40 台ほどある駐車場も休日は満車になるほどである

⇒誘致距離に限らず、現状の利用状況を考慮した施設規模を検討する必要がある

4. 計画内容の検討及び方針設定

公園の現況や検討課題を踏まえ、以下の手順で計画内容を検討した。

●公園のテーマ、ゾーニング案の検討

・上位関連計画において、都市公園に求められる機能を踏まえて、当公園のテーマ及び基本方針を検討
・基本方針に基づき、必要な機能を配置したゾーニング案を 2 案作成

●第１回ワークショップを開催

・テーマ、基本方針、ゾーニング及び導入施設について説明を行い、意見を諮った
・現況に対して、景色の良さは評価が高く、トイレや日差し対策は評価が低かった
・今後の計画については、映えスポットやバスケットコート、草スキー、水遊び場などを求める声が多くあった

●ワークショップ結果を踏まえた計画案の修正

・第１回ワークショップの結果を踏まえ、ゾーンごとの考え方を改めて整理
・導入機能・施設を具体化し、イメージ写真を添えた計画案を作成

●第２回ワークショップの開催

・第１回ワークショップの結果を踏まえて修正した計画案及びイメージについて説明を行い、意見を諮った
・今後の公園利用上のルールについて、意見を諮った
・展望台ブランコや屋根付き休憩所は評価が高かった。一方、ブランコや水遊び場を求める意見が多くあった

●基本計画の作成

・検討経緯を踏まえ、ゾーニング及び施設の配置計画を再考し、基本計画を作成

4.1 公園のテーマ及び基本方針の検討

4.1.1 与条件の整理

(1) 防災上の位置付け

当公園の防災上の位置付けを整理するため、下記の確認を行った。その結果、当公園では**ヘリポートの運用は続ける**ものの、**防災拠点としての活動は想定しない**ものとした。

〈確認事項〉

- ヘリポートを運用するうえで、施設の配置や利用形態に規制があるか
  →45m×45m のスペースを確保し、その周辺に高さ 15m 以上の施設を建てないこと
  →芝生エリアではなくても良いが、駐車場との兼用は不可（車があることで緊急時対応の支障となるため）

- 当公園を災害時の活動拠点や避難場所として利用する想定があるか
  →「かどがわ温泉心の杜」が避難所であるため、当公園を避難場所として利用することは想定していない
  →「かどがわ温泉心の杜」の第二駐車場に防災倉庫があり、駐車場スペースも確保できているため、災害時の活動拠点とすることも想定していない

図 4-1　第二駐車場の様子

(2) メインターゲットとなる利用者層の設定

現状の利用状況を踏まえ、**町内外の子育て世代をメインターゲット**とした。

(3) 上位関連計画を踏まえて考慮すべき事項

前述でも整理した通り、上位関連計画の内容を踏まえ、下記事項を考慮した方針を設定する必要がある。

〈考慮すべき事項〉

- 防災、スポーツ、レクリエーション、バリアフリー、ユニバーサルデザイン
- 緑の保全と創出
- **憩い、休息の場**としての機能

4.1.2 テーマ及び基本方針の設定

これまで検討してきた事項を踏まえ、公園のテーマ及び基本方針を設定した。

公園のテーマ、基本方針及びテーマ設定の意図を以下に示す。

【テーマ】

人が集い、地域がまとまる憩いの空間

【基本方針】

◇子育て世代が安心・安全に遊べる空間の創出
◇地域コミュニティの拠点となる空間の創出
◇緑によるくつろぎ空間の創出
◇平常時・災害時における防災活動に資する空間の創出

【テーマ設定の意図】

『人が集い』

子育て世代が安心して遊べることにより、町内外の子どもたちが集まり、その友達・家族も自然と集まる公園

『地域がまとまる』

人が集まることによって、地域コミュニティの拠点となり、地域がまとまる公園

『憩いの空間』

地域コミュニティの拠点を包む緑豊かな環境が、公園利用者を癒す公園

4.2 ゾーニングの検討

4.2.1 現況土地利用の整理

本事業は現況公園の再整備であるため、現況の利用形態を考慮してゾーニングを検討した。その結果、下記のエリアは現況の利用形態を維持することとした。

〈現況の利用形態を維持するエリア〉

●傾斜地

→本事業において土地の大きな改変は想定しておらず、現況の散策路や展望台にも支障をきたす

⇒現況の利用形態を維持

●イペーの植樹エリア

→町制施行 70 周年を記念に植樹されたものであり、地域住民に親しまれている

→開花時期には、町外からイペーを見に来る人もいる

→ワークショップの意見で、当公園の景観や自然に対する評価が高い

⇒現況の利用形態を維持

●散策路

→駐車場～傾斜地～植樹エリアの外周に散策路が整備されており、景色を楽しみながら歩くルートが確保されている

⇒現況の利用形態を維持

ただし、路面が滑りやすく、手すりもないため、安全対策は必要

●芝生エリア

→グラウンドゴルフで日常的に利用されている

→ヘリポートに指定されている

⇒現況の利用形態を維持

ただし、グラウンドゴルフ及びヘリポートとして必要な面積を確保したうえで、それ以外のエリアにおける施設整備（高さ 15m 未満）は可能とする

●駐車場

→休日は満車になることも多く、ワークショップでも駐車場が足りていないという声が多くあった

→団体利用（保育園等）がある際は、バスが駐車することもある

⇒現況の利用形態を維持

ただし、台数は可能な範囲で増加することを検討する

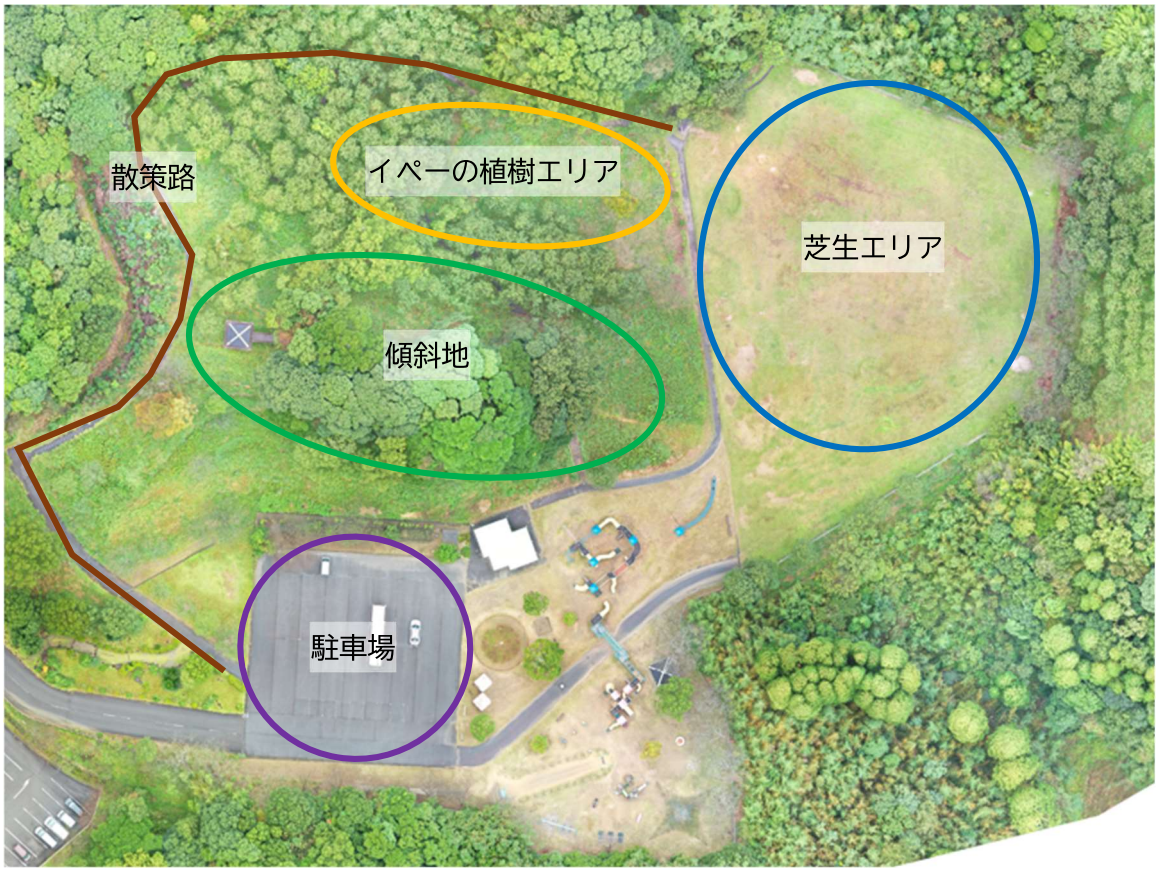

図 4-2　現況

4.2.2 ゾーニングの検討

現況の土地利用を踏まえ、次のゾーニング２案を提案し、第１回ワークショップにて提示した。

ゾーニング【案 1】　コンセプト：子供がのびのび楽しめる公園

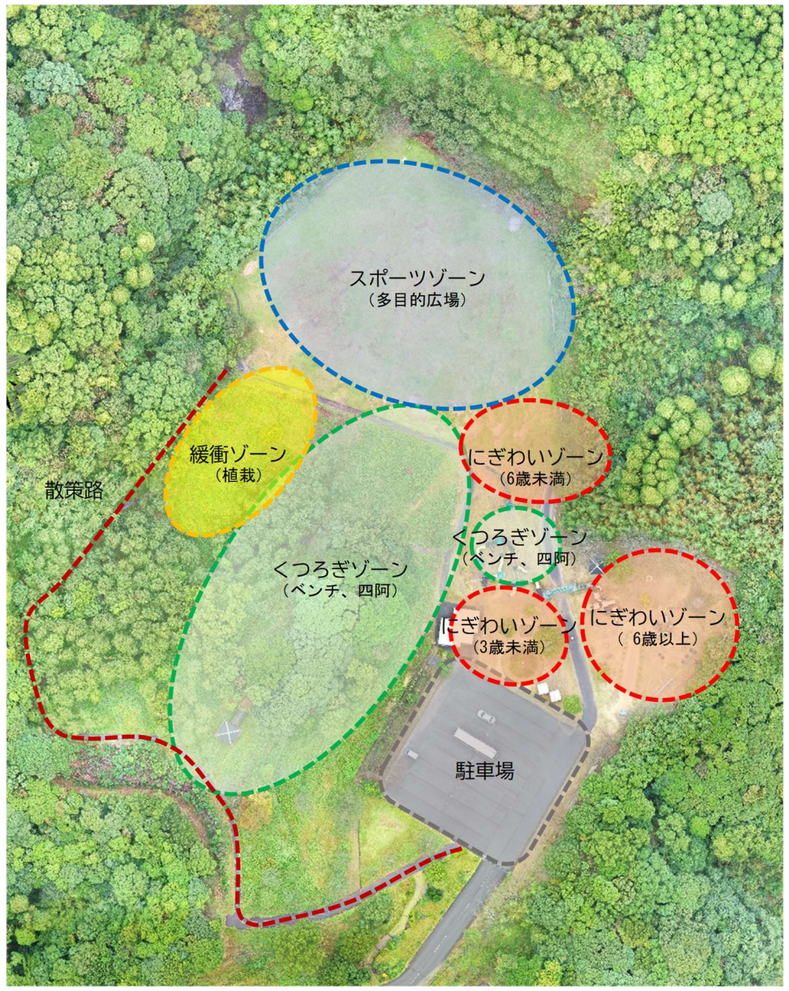

ゾーン名	目的	導入施設イメージ
にぎわいゾーン	年齢別に遊び場・遊具を設け、子供がのびのびと遊べる	➢　遊具 ➢　人工芝
多目的ゾーン	多目的広場として公園利用者が自由に遊べる 災害時の一時避難場所としての活用も想定	➢　芝生広場 ➢　ベンチ
くつろぎゾーン	ベンチや植栽を主に配置し、木陰でくつろぐことができる	➢　ベンチ＆植栽（木陰） ➢　トイレ
緩衝ゾーン	周辺との調和	➢　植栽

ゾーニング【案 2】　コンセプト：多世代交流が楽しめる公園

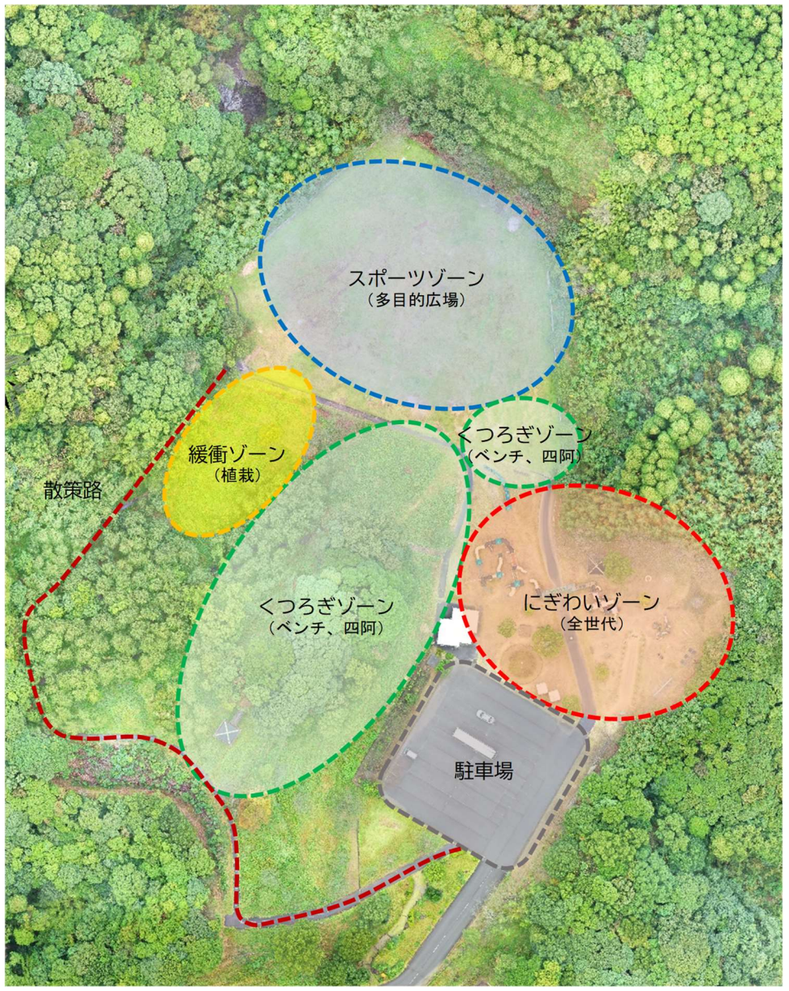

ゾーン名	目的	導入施設イメージ
にぎわいゾーン	多世代が同じエリアで遊ぶことで多世代交流が期待できる	➢　遊具
多目的ゾーン	多目的広場として公園利用者が自由に遊べる 災害時の一時避難場所としての活用も想定	➢　芝生広場 ➢　ベンチ
くつろぎゾーン	ベンチや植栽を主に配置し、木陰でくつろぐことができる	➢　ベンチ＆植栽（木陰） ➢　トイレ
緩衝ゾーン	周辺との調和	➢　植栽

第１回ワークショップにおいて、にぎわいゾーンを年齢層で分けることへの評価が高かったことも踏まえ、ゾーニングは下記のように設定した。

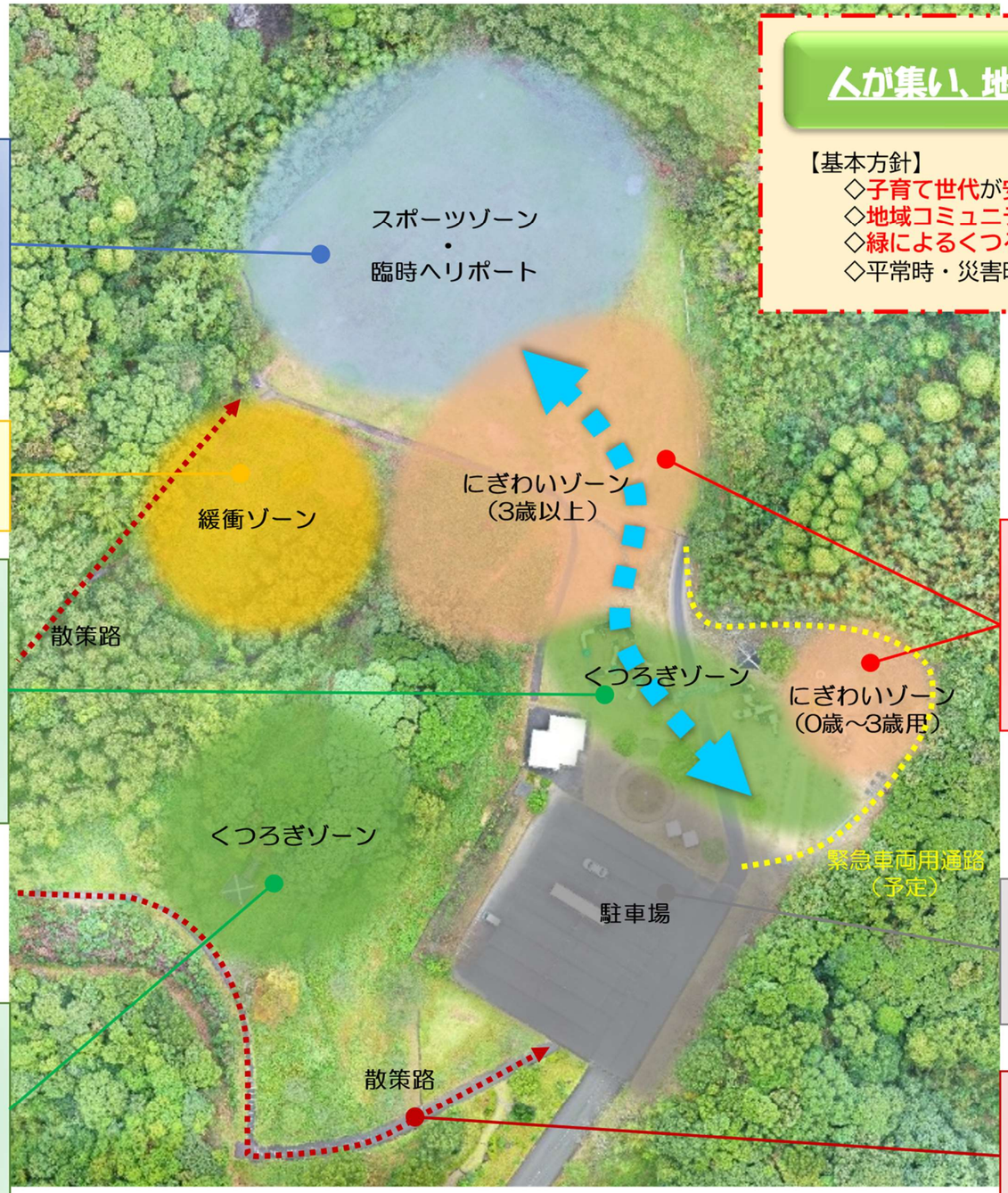

人が集い、地域がまとまる憩いの空間

【基本方針】
- ◇子育て世代が安心・安全に遊べる空間の創出
- ◇地域コミュニティの拠点となる空間の創出
- ◇緑によるくつろぎ空間の創出
- ◇平常時・災害時における防災活動に資する空間の創出

公園利用者の導線

〈地域コミュニティの拠点となる空間〉
- 多世代が同じ空間で遊べるよう、空間の仕切りを極力避けた整備を目指す。

〈防災活動に資する空間〉
- 臨時ヘリポートとしての利用を想定。ヘリコプターの離着陸に必要な敷地（45x45）を確保する。

〈緑によるくつろぎ空間の創出〉
- 季節を感じ、植物に癒される空間の整備を目指す。

〈子育て世代が安心・安全に遊べる空間〉
- 駐車場、トイレ、にぎわいゾーンの中心に休憩施設を設置し、保護者が見守りやすい環境の整備を目指す。

〈地域コミュニティの拠点となる空間〉
- 来園者が集まり、コミュニケーションを取りやすいよう、環境の整備を目指す。

〈地域コミュニティの拠点となる空間〉
- 町内外問わず、来園者が集い、思わず写真を撮ってしまうような環境の整備を目指す。

〈緑によるくつろぎ空間の創出〉
- 山と海が調和した憩いの空間となるよう、自然を生かした環境の整備を目指す。

〈子育て世代が安心・安全に遊べる空間〉
- ゾーンを2箇所に分け、対象年齢を設定し、対象年齢に合った遊具や敷地の整備を目指す。
- くつろぎゾーンをはさんで2箇所に分けることで、2箇所のにぎわいゾーンの導線が交差しないよう整備する。

〈地域コミュニティの拠点となる空間〉
- 駐車場を拡張し、より多くの来園者を招く。

〈子育て世代が安心・安全に遊べる空間〉
- 路面の整備やてすりの増設等、転倒防止を図る。
- より安全な散策路にすることにより、くつろぎゾーンへのアクセスを改善する。

図 4-3　基本計画におけるゾーニング

4.3 施設配置計画の検討

4.3.1 施設配置（案）の検討

設定したゾーニング及び第 1 回ワークショップで出た意見を踏まえ、導入施設の検討を行った。第 2 回ワークショップにて提示した施設配置の計画を以下に示す。

植樹されているイペーの木をそのまま利用。
周辺環境との調和を図る。

傾斜を利用したロング滑り台を検討。隣の幅の広い滑り台との連携も考慮。

周辺環境と調和するトイレを検討。

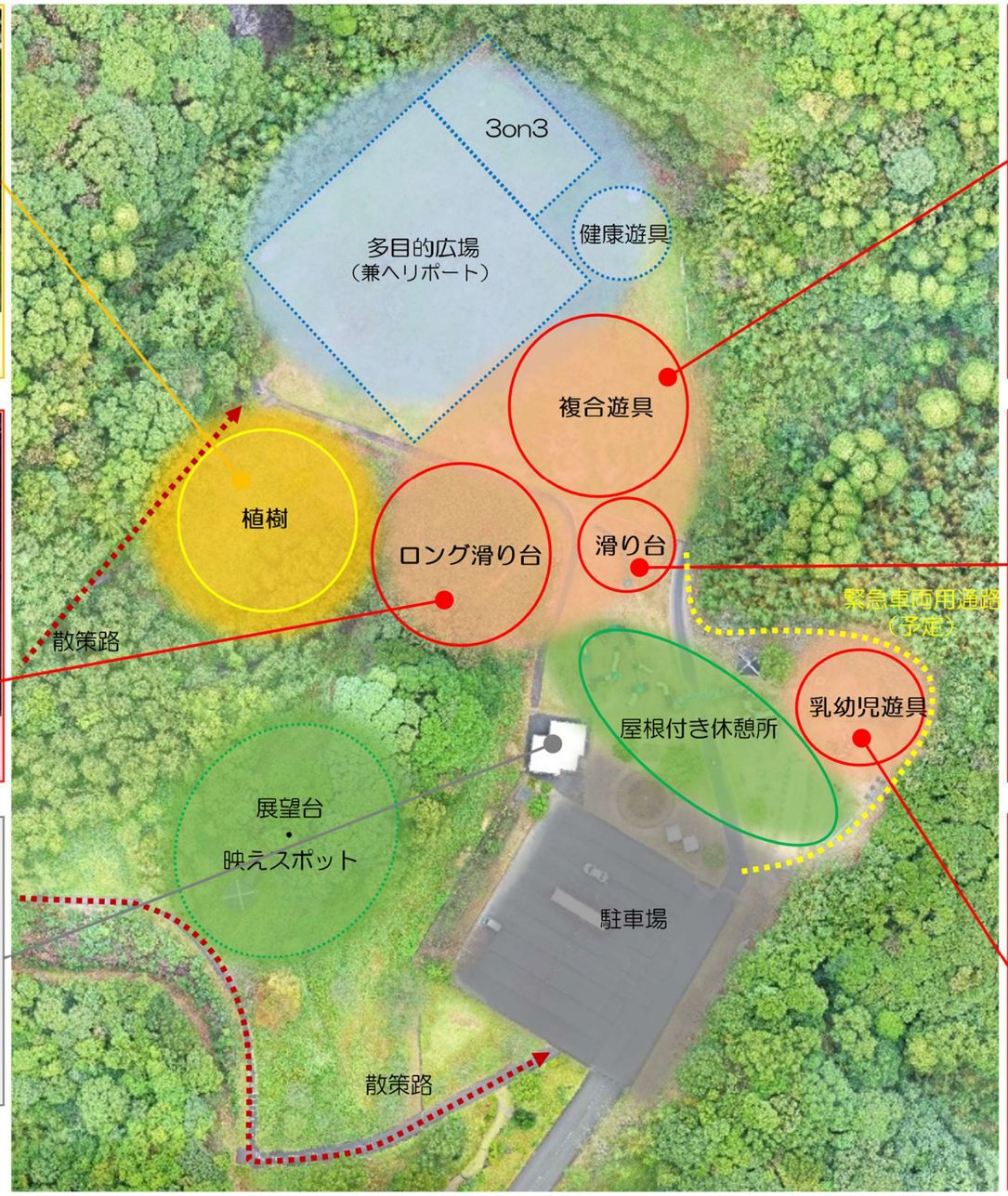

公園のメインとなるような、大型複合遊具を検討。

傾斜を利用した幅の広いすべり台を検討。隣のロング滑り台との連携も考慮。

0歳～3歳の子どもが安心して遊べるちびっこ広場を検討。導入遊具も0歳～3歳向けに整備。

図 4-4　施設配置計画（案）とイメージ図（1/2）

緊急時のヘリポート及び多目的広場として、50mx45mのスペースを確保。

広い展望台スペースを検討。ブランコやモニュメントとの連携も考慮。

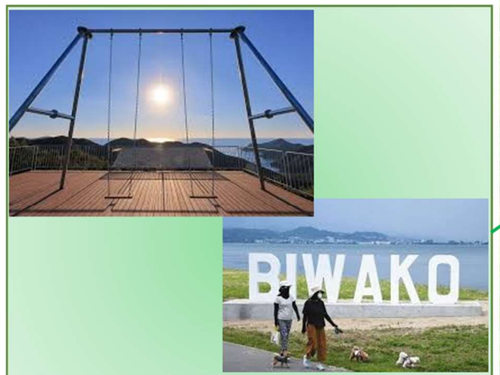

ブランコやモニュメント等の設置を検討。思わず写真を撮りたくなるような、自然と人工物の調和を図る。

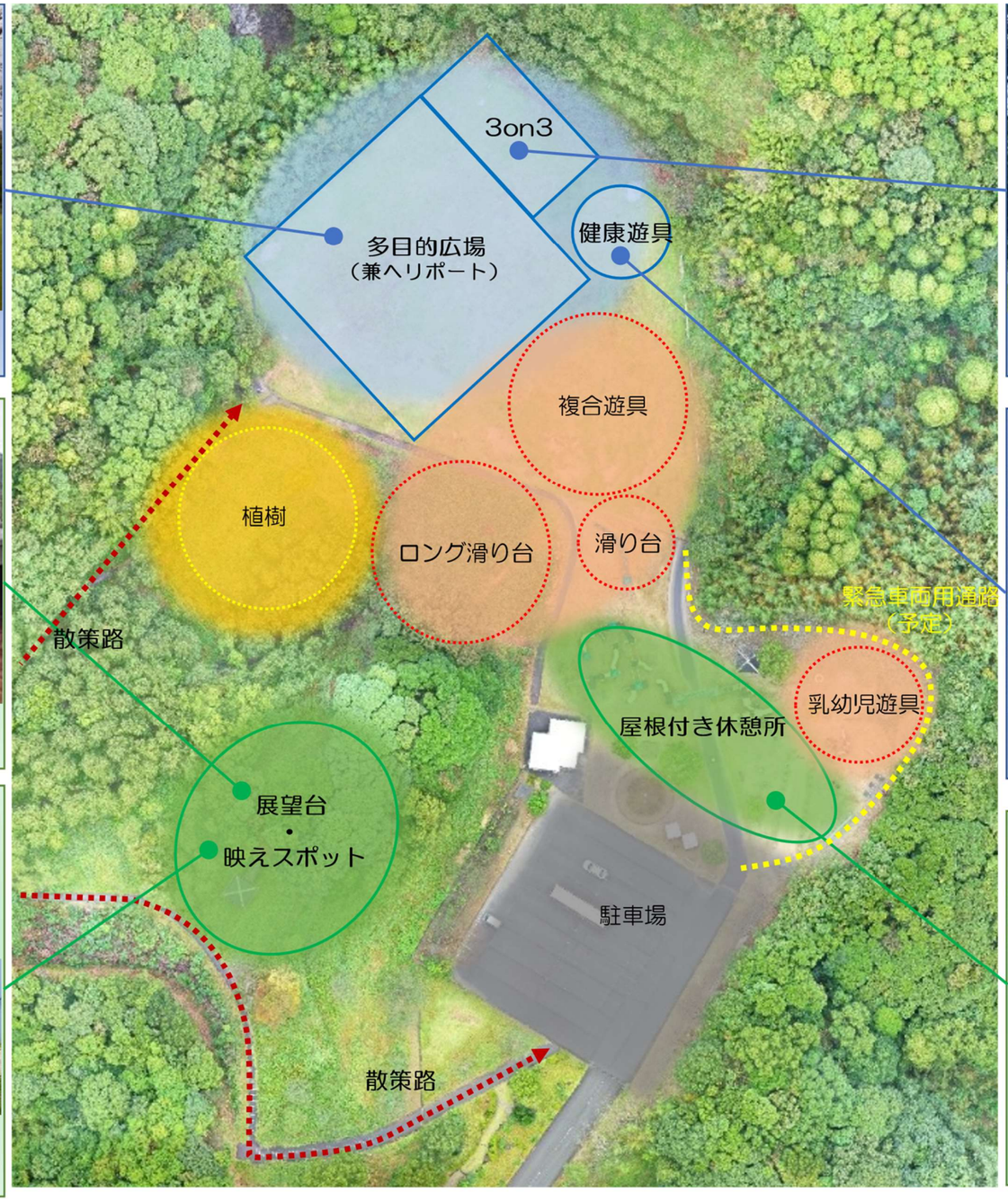

自然と調和したバスケットコートを検討。多目的広場との連携も考慮。

全世代が楽しめる健康遊具を検討。1箇所に集中させ、健康広場としての機能も図る。

広い屋根付き休憩所を検討。ミスト状のシャワー等の施設も導入を検討。

図 4-5　施設配置計画（案）とイメージ図（2/2）

4.3.2 施設配置計画の設定

第 2 回ワークショップにおける意見及びその後の協議により、基本計画における施設配置計画を設定した。

第 2 回ワークショップ以降の変更点を以下に、最終的な施設配置計画図及び施設のイメージ写真を次頁以降に示す。

〈第 2 回ワークショップ以降の変更点〉

●緊急車両の通路

→当初はにぎわいゾーン東側を想定していたが、第 2 回ワークショップにて走行性の懸念について意見があった

→にぎわいゾーン西側に配置することで、にぎわいゾーンの敷地を最大限に活用することができ、舗装範囲を最低限に抑えることもできる

⇒にぎわいゾーン西側に配置するよう変更

●ロング滑り台

→当初は緊急車両をにぎわいゾーン東側に配置する想定だったが、西側に変更となったことで、ロング滑り台と舗装範囲が干渉

→緊急車両やイベント時の機材搬入等を考慮すると、既設の舗装範囲は分断したくない

⇒にぎわいゾーンとくつろぎゾーンの間にある傾斜に予定していた滑り台をロング滑り台に変更

●ブランコ

→当初は導入を想定していなかったが、第 2 回ワークショップにて多数の要望があった

→にぎわいゾーン東側に配置することで、乳幼児がいる兄弟でも同じ空間で遊ぶことができ、保護者の目も届きやすくなる

⇒にぎわいゾーン東側に配置

●展望台内のブランコ

→当初は写真映えするスポットとして、展望台内にブランコの導入を検討していた

→メーカーヒアリングにより、展望台内にブランコの導入をする場合、規定の安全領域を確保するのが困難であることが判明

⇒展望台内のブランコを安全領域が不要な文字オブジェ（モニュメント）に変更

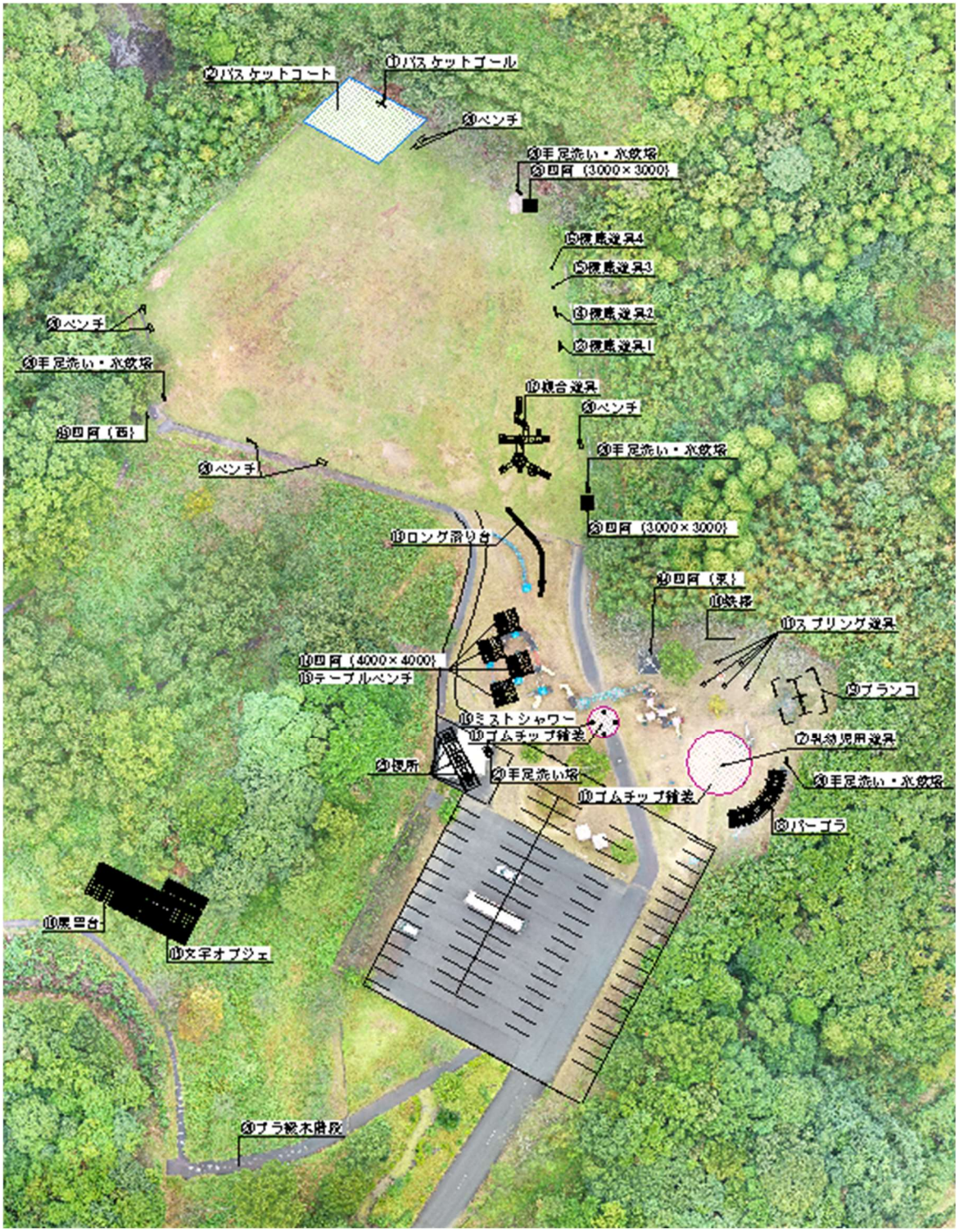
⑪バスケットゴール
⑫バスケットコート
⑭ベンチ
⑭手足洗い・水飲場
⑭四阿（3000×3000）
⑤複合遊具4
⑤複合遊具3
⑤複合遊具2
⑤複合遊具1
⑭ベンチ
⑭手足洗い・水飲場
⑭四阿（西）
⑭ベンチ
⑩複合遊具
⑭ベンチ
⑭手足洗い・水飲場
⑭四阿（3000×3000）
⑩ロング滑り台
⑭四阿（東）
⑩鉄棒
⑩スプリング遊具
⑩四阿（4000×4000）
⑩テーブルベンチ
⑩ブランコ
⑩ミストシャワー
⑩ゴムチップ舗装
⑦乳幼児用遊具
⑭便所
⑭手足洗い場
⑭手足洗い・水飲場
⑩ゴムチップ舗装
⑩パーゴラ
⑩展望台
⑩文字オブジェ
⑭ブラ松木階段

図 4-6　施設配置計画図

図面番号	①
施設名	バスケットゴール
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	②
施設名	バスケットコート
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	③
施設名	健康遊具1
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	④
施設名	健康遊具2
備　考	心の杜近隣公園

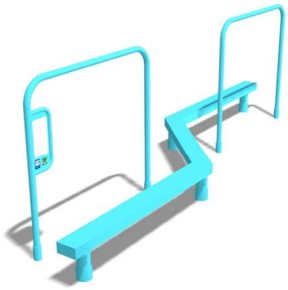

図面番号	⑤
施設名	健康遊具3
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑥
施設名	健康遊具4
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑦
施設名	乳幼児用遊具
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑧
施設名	パーゴラ
備　考	心の杜近隣公園

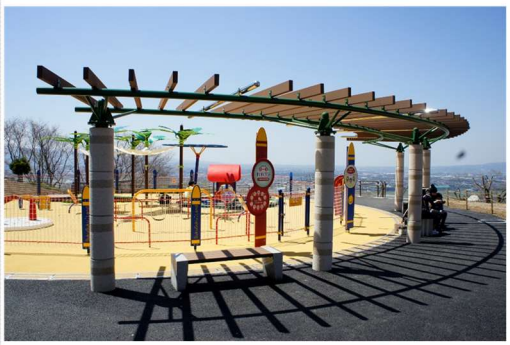

図 4-7　施設のイメージ写真（1/4）

図面番号	⑨
施設名	ブランコ
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑩
施設名	鉄棒
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑪
施設名	スプリング遊具
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑫
施設名	複合遊具
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑬
施設名	ロング滑り台
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑭
施設名	四阿（4000×4000）
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑮
施設名	テーブルベンチ
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑯
施設名	ミストシャワー
備　考	心の杜近隣公園

図 4-8　施設のイメージ写真（2/4）

図面番号	⑰
施設名	ゴムチップ舗装
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑱
施設名	展望台
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑲
施設名	文字オブジェ
備　考	心の杜近隣公園

図面番号	⑳
施設名	プラ擬木階段
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	㉑
施設名	アスファルト舗装
備　考	心の杜近隣公園

―

写真番号	㉒
施設名	区画線
備　考	心の杜近隣公園

―

写真番号	㉓
施設名	タイヤ止め
備　考	心の杜近隣公園

―

写真番号	㉔
施設名	地先境界ブロック
備　考	心の杜近隣公園

―

図 4-9　施設のイメージ写真（3/4）

写真番号	㉕
施設名	四阿（3000×3000）
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	㉖
施設名	手足洗い・水飲場
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	㉗
施設名	手足洗い場
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	㉘
施設名	ベンチ
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	㉙
施設名	便所
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	㊹
施設名	四阿（東）
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	㊺
施設名	四阿（西）
備　考	心の杜近隣公園

写真番号	
施設名	
備　考	

図 4-10　施設のイメージ写真（4/4）

5. ワークショップの開催

本業務における基本計画を検討する中で、前述「4. 計画内容の検討及び方針設定」に示すようにワークショップを開催し、ワークショップの企画提案、説明資料作成、運営・進行及び記録作成を行った。

5.1 ワークショップの企画提案

5.1.1 ワーク内容の立案

ワーク内容の概要と目的を以下に示す。

表 5-1　ワークショップ開催概要

回数	議論テーマ	目的
第１回	①公園の現状の評価 ②ゾーニング、導入施設に関する要望	①現状の公園に対する満足度を把握し、良い部分は活かし、悪い部分は改善する ②計画案を検討するうえで、ニーズを把握する
第２回	①計画案の評価 ②公園のルールに関する要望	①計画案に対する住民の意見を把握する ②国の動向も踏まえ、公園の柔軟な使い方を実現するための要望を把握する

図 5-1　ワークショップの開催案内

5.1.2 対象者の選定

ワークショップの対象者について、小学生以下の利用、高齢者の利用、隣接施設との連携を考慮し、対象者を選定した。

5.1.3 第１回ワークショップ

第１回ワークショップの結果の概要及び第１回ワークショップの意見に対する対応方針を以下に示す。

第１回
心の杜近隣公園ワークショップ

心の杜近隣公園は、門川町唯一の大型遊具が整備された公園であり、町内はもとより町外からも家族連れや遠足など多くの利用者が訪れる施設です。

しかし、心の杜近隣公園は供用開始後 20 年以上経過しており、遊具を含む施設の老朽化や路盤の岩がむき出しになるなどの遊戯環境の悪化に加え、時代のニーズに即した公園への改修が必要な時期となっています。

そこで、心の杜近隣公園の一体的な再整備計画作成を地域の皆さんからご意見を伺いながら進めていきたいと考えており、計２回のワークショップ開催を予定しています。

今回は第１回目のワークショップとなり、13 名の方が参加されました。

プログラム

令和６年 12 月 18 日　19:00～20:30

1.開会のあいさつ
2.趣旨説明
3.基本方針（案）の説明
4.意見交換
　ワーク１：公園の現状を考える
　ワーク２：ゾーニング、導入施設を考える
5.総括
6.閉会のあいさつ

心の杜近隣公園のテーマ及び基本方針の設定

趣旨説明の後、心の杜近隣公園の再整備計画を進めるにあたってのテーマ及び基本方針の説明を行いました。

【テーマ（案）】

人が集い、地域がまとまる憩いの空間

【基本方針（案）】

◇子育て世代が安心・安全に遊べる空間の創出
◇地域コミュニティの拠点となる空間の創出
◇緑によるくつろぎ空間の創出
◇平常時・災害時における防災活動に資する空間の創出

意見交換

次に、２班に分かれてグループワークを行いました。

ワーク１：公園の現状を考える

ワーク１では、心の杜近隣公園の現状について、皆さんが思う良い点・改善点・その他を付箋に書き出し、グループ内で共有しました。

その後、グループの代表者にグループで出た意見を全体で発表していただきました。詳細は２頁をご覧ください。

ワーク２：ゾーニング・導入施設案を考える

ワーク２では、今後の心の杜近隣公園について、欲しい機能や施設を付箋に書き出し、グループ内で共有しました。

その後、ワーク１と同じように、グループの代表者にグループで出た意見を全体で発表していただきました。詳細は３頁をご覧ください。

～・～ 第２回ワークショップのご案内 ～・～

【開催予定】
令和６年２月中旬ごろ

【内　　容】
○第１回の振り返り
○計画（案）の説明
○意見交換　・計画（案）の良い点、改善点等
　　・公園のルール検討

▲対象範囲▲

図 5-2　第１回ワークショップ結果の概要（1/3）

ワーク１で出た意見（１班）

エリア	良い点	改善点
散策路 & 展望台	・展望台から海が見える ・高台にある（立地が良い） ・森の中は色々な発見があるのでそのままが良い	・展望台への道が急傾 ・子どもが展望台に行くと目が届かない ・自然が豊かすぎる ・遊歩道の整備
芝生	・広くて様々な利用方法がある	・雑草が多く、凹凸が激しい ・急な雨の対応が難しい ・フェンスが低い
駐車場	・公園と近い	・車がないと行けない ・駐車場が狭い
遊具	・大きなダイナミック遊具は子どもたちも大好き ・遊具がコンパクトにまとまっているため、保護者も見守りやすい ・トイレがある ・不具合（遊具等）の対応が速い	・車両の進入ができない ・遊具の老朽化 ・人気の遊具に集まるため、待ち時間が長い ・キャパシティーのわりにトイレが少ない ・子どもが使いやすいトイレの整備 ・ターザンロープとブランコの距離が短い ・ブランコが少ない ・夏は遊具があつい ・ブランコは以上児と未満児別々にしてほしい ・３才以下の子どもが安心して遊べるスペースがない
その他	・利用者（町内外）が多い ・自然が豊か ・近くに住宅がない（大声がだせる） ・管理がよくできている ・無料	・自販機が遠い ・宿泊施設がない ・外灯が少ない ・暑さをしのげる場所がない ・大人が休む場所がない ・猪が出る ・授乳室がない ・水場がない

※○○○はキーワード、○○○は各班共通の意見

〈１班〉

〈２班〉

ワーク１で出た意見（２班）

エリア	良い点	改善点
散策路 & 展望台		・展望台への階段が急 ・散策路の劣化 ・猪や猿が出る ・散策路が急 ・雨天時はすべりやすい
芝生	・リハビリに寄与している	・狭い ・フェンスが低く、ボールが落ちる ・遊具エリアとの高低差で見えにくい
植樹	・四季の花が綺麗でピクニックに良い ・イペーが綺麗	
駐車場	・公園と近い ・大型バスが直通出来る	・駐車場への登り坂が危険 ・白線が消えている ・行楽シーズンは駐車場が満車状態となる
遊具	・のびのびと遊べる広い場所 ・清潔 ・遊具が豊富	・トイレの整備 ・小石・ジャリがむき出し ・路面の凹凸が激しい ・各遊具が近接している ・遊具の修理が遅い ・芝生エリアとの高低差が大きい ・ローラー滑り台が滑らない ・けが人がでるため、ターザンロープは不要 ・芝の整備 ・にぎわいゾーンの北側にある木（２本）は不要 ・砂場に落葉が多い
その他	・土日は多くの家族連れが集う ・近くに温泉がある	・夏場は陽ざしが強く、日陰（木陰）が少ない

※○○○はキーワード、○○○は各班共通の意見

ワーク１を振り返り…

どちらの班も、**景色の良さ**と**利用のしやすさ**が良い点と感じており、**施設の老朽化**や**土地利用**、**悪天候時の対策**が改善点と感じていることが分かりました。

また、１班は**散策路・展望台からの景色が綺麗**と感じており、２班は**植樹エリアの景色**が綺麗と感じているなど、班ごとの違いも確認できました。

図 5-3　第１回ワークショップ結果の概要（2/3）

ワーク２で出た意見（１班）

エリア	欲しい機能や施設
散策路 ＆ 展望台	・車が通れる道 ・映えスポット ・モニュメント（アルファベット等）
芝生	・屋根付きエリア ・手洗い場 ・災害時に使用可能なスポーツエリア ・テントサイトやバンガロー ・全天候型施設 ・水遊び場 ・３ on ３コート ・フェンスを高くする ・休憩所 ・クライミング ・冷暖房完備の休憩所
植樹	・草スキー場
駐車場	・駐車場を広くし、ヘリポートとしても利用
遊具	・長いすべり台 ・水遊び場 ・３才以下の子があそべるコンビ遊具 ・年齢別の遊び場 ・子どもや高齢者が使える健康遊具 ・防災をイメージした遊具

※○○○はキーワード、○○○は各班共通の意見

ワーク２を振り返り…

全体的に、欲しい機能は**写真映えするスポット**や**アクティブな空間**で、欲しい施設は**親水施設**や**草スキー場**、**全天候型施設**だと分かりました。

また、１班は**年齢別の遊び場**が欲しいと感じているのに対し、２班は**多世代が一緒に楽しめるエリア**が欲しいと感じており、公園利用者によって相反する意見も出てきました。

ワーク２で出た意見（２班）

エリア	欲しい機能や施設
散策路 ＆ 展望台	・広い展望台スペース ・海や乙島が見えるブランコ ・ゆるやかで長いすべり台 ・遊歩道に手摺りの増設 ・親子で楽しめる仕掛け
芝生	・サッカーミニゴール ・バスケットコート ・溜まり場にはしたくない ・公園内でロードレース大会 ・合宿やクラブ活動などで使いたい
植樹	・急な坂でソリすべり ・食べれる野草を植える ・昔はシュロの葉で草スキーを滑っていたのでシュロの葉を植える
遊具	・屋根付き休憩所 ・超長い平均台 ・砂場 ・屋根付きトランポリン ・かどっぴーの形のジャングルジム ・炊き出しができる場所 ・JR 日向駅西口にあるような水遊び場 ・高齢者がくつろげる場所 ・多世代が一緒に楽しめるゾーン
トイレ	・手洗い場を広く
その他	・管理人 ・防犯カメラ ・木登りできる木（木製じゃなくても） ・ローラースケートが出来るエリア

※○○○はキーワード、○○○は各班共通の意見

〈１班〉

〈２班〉

図 5-4　第１回ワークショップ結果の概要（3/3）

表 5-2　第 1 回ワークショップの意見に対する対応方針（1/2）

エリア	番号	住民意見	対応方針	
散策路 & 展望台	1	映えスポット（アルファベット等のモニュメント）	○	一体的に整備することで、相乗効果を期待
	2	海や乙島が見えるブランコ	○	
	3	広い展望台スペース	○	
	4	緩やかで長いすべり台	○	既存の地形を利活用
	5	親子で楽しめる仕掛け	△	運用方針として検討する必要有
	6	遊歩道の整備（手摺の増設）	○	利用者の安全性を確保
	7	遊歩道の整備（車両の通行）	×	地形が急峻であり、且つ敷地が限られている
芝生	8	屋根付きエリア	○	住民意見で多数要望有
	9	休憩所	○	
	10	冷暖房完備の休憩所	×	維持管理が困難
	11	手洗い場	○	住民意見で多数要望有
	12	全天候型施設	△	敷地が限られており、他施設との兼ね合いを検討する必要有
	13	水遊び場	△	維持管理が容易ではないため、親水施設としての導入は検討する必要有
	14	テントサイトやバンガロー	×	心の杜温泉に宿泊施設があり、且つ敷地が限られている
	15	バスケットコート（3on3コート）	○	ヘリポート兼多目的広場北側の有効活用
	16	サッカーミニゴール	×	ヘリコプター離着陸時の風圧による損害が懸念される
	17	クライミング	△	需要及び安全性の確保が可能か検討する必要有
	18	フェンスを高くする	○	住民意見で多数要望有
	19	災害時に使用可能なスポーツエリア	○	ヘリポート兼多目的広場の有効活用
	20	合宿やクラブ活動などで使いたい	×	公園利用者との区分が困難
	21	公園内でロードレース大会	×	常時使用が見込まれる遊具を優先 敷地が限られており、スペースの確保が困難
	22	溜まり場にはしたくない	△	運用方針として検討する必要有
植樹	23	草スキー場	○	既存の地形を利活用
	24	食べれる野草を植える	×	需要が限定的
	25	シュロの木の植樹（草スキー用）	×	

○…基本計画に反映、△…要検討、×…反映しない

表 5-3　第１回ワークショップの意見に対する対応方針（2/2）

エリア	番号	住民意見	対応方針	
駐車場	26	駐車場の拡張	○	住民意見で多数要望有
	27	駐車場兼ヘリポート	×	ヘリコプター離着陸時に自動車が障害となる恐れ有（防災担当部署に確認済）
遊具	28	長いすべり台	○	既存の地形を利活用（再掲）
	29	超長い平均台	△	敷地が限られており、他施設との兼ね合いを検討する必要有
	30	屋根付きトランポリン	△	
	31	かどっぴーの形のジャングルジム	△	
	32	砂場	○	0歳～3歳用の広場に反映
	33	水遊び場（JR日向駅西口等）	○	住民意見で多数要望有
	34	年齢別の遊び場	○	
	35	３才以下の子どもがあそべるコンビ遊具	○	0歳～3歳用の広場に反映
	36	多世代が一緒に楽しめるゾーン	○	多目的広場周辺に多世代が楽しめる遊具やエリアを配置
	37	子どもや高齢者が使える健康遊具	△	門川海浜公園にインクルーシブ遊具が導入されるため、同じような機能を有する遊具の導入は検討する必要有
	38	屋根付き休憩所	○	住民意見で多数要望有（再掲）
	39	炊き出しができる場所（四阿）	△	需要を検討する必要有
	40	高齢者がくつろげる場所	○	屋根付き休憩所を想定
	41	芝の整備	○	住民意見で多数要望有
トイレ	42	トイレの整備（手洗い場の拡張、こどもが使いやすいように）	○	住民意見で多数要望有
その他	43	管理人	△	運用方針として検討する必要有
	44	防犯カメラ	△	
	45	木登りできる木（木製じゃなくても）	×	安全性の確保が困難
	46	ローラースケートが出来るエリア	×	安全性の確保が困難
	47	ヘリポートの移動	×	平常時と緊急時のどちらでも有効活用できるよう、多目的広場と兼ねる （防災担当部署に確認済）

○…基本計画に反映、△…要検討、×…反映しない

5.1.1 第 2 回ワークショップ

第 2 回ワークショップの結果の概要及び第 2 回ワークショップの意見に対する対応方針を以下に示す。

第２回
心の杜近隣公園ワークショップ

心の杜近隣公園は、門川町唯一の大型遊具が整備された公園であり、町内はもとより町外からも家族連れや遠足など多くの利用者が訪れる施設です。

しかし、心の杜近隣公園は供用開始後 20 年以上経過しており、遊具を含む施設の老朽化や路盤の岩がむき出しになるなどの遊戯環境の悪化に加え、時代のニーズに即した公園への改修が必要な時期となっています。

そこで、心の杜近隣公園の一体的な再整備計画作成を地域の皆さんからご意見を伺いながら進めていきたいと考えており、計２回のワークショップ開催を予定しています。

今回は第２回目のワークショップとなり、11 名の方が参加されました。

プログラム

令和７年２月20日　19:00～20:25

1.開会のあいさつ
2.趣旨説明
3.第１回ワークショップの振り返り
4.整備計画案の説明
5.意見交換
　ワーク１：ゾーニング案・イメージ図の評価
　ワーク２：公園のルールを考える
6.総括
7.閉会のあいさつ

整備計画案の説明

趣旨説明の後、第１回ワークショップの振り返りを行いました。

次に、第１回ワークショップで出た意見を踏まえた整備計画案について説明しました。

事務局提案のゾーニング案

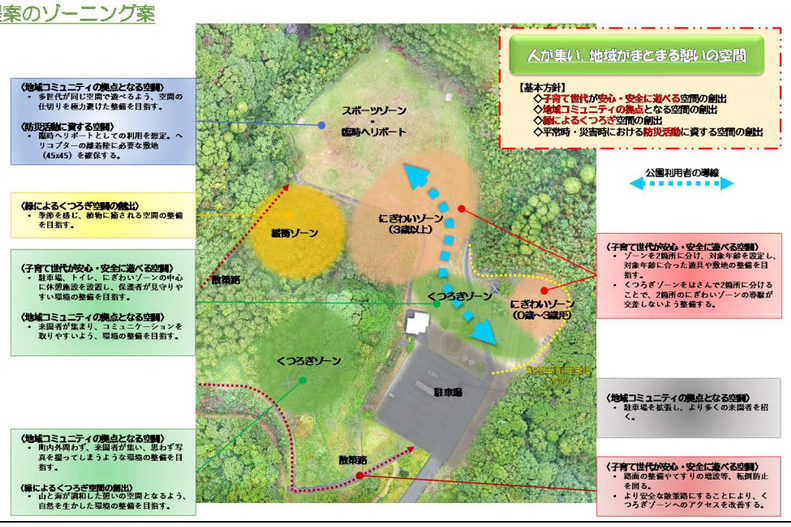

事務局提案のイメージ図

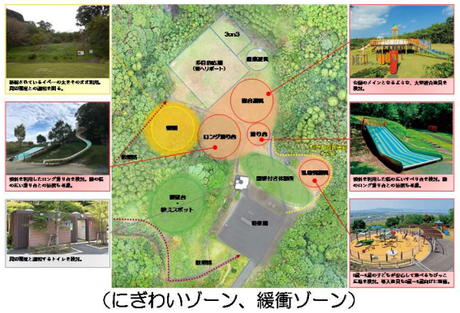

（にぎわいゾーン、緩衝ゾーン）

（にぎわいゾーン、緩衝ゾーン）

意見交換

次に、２つの班に分かれてグループワークを行いました。

ワーク１：ゾーニング案・イメージ図の評価

ワーク１では、整備計画案について「皆さんが思う良い点・改善点」を付箋に書き出し、グループ内で共有しました。

その後、代表者にグループで出た意見を発表していただきました。

各班で出た意見の詳細は２頁をご覧ください。

ワーク２：公園のルールを考える

ワーク２では、新たに整備する心の杜近隣公園について「どんなルールがあったら良いか」の意見を付箋に書き出し、グループ内で共有しました。

その後、ワーク１と同様、代表者にグループで出た意見を発表していただきました。

各班で出た意見の詳細は３頁をご覧ください。

図 5-5　第 2 回ワークショップ結果の概要（1/3）

ワーク１で出た意見（１班）

エリア	良い点	改善点
展望台＆映えスポット	・映えスポットにブランコ	
駐車場	・駐車場の拡大予定は良い	・駐輪場も欲しい
屋根付き休憩所	・広い屋根付き休憩所が嬉しい ・乳幼児遊具の近くに休憩所があるのが良い	・水場は要所要所にあると嬉しい（2～3箇所） ・屋根付き休憩所は分けても良いのでは？ ・休憩所を多く設置して欲しい ・ミストシャワーより水遊びが出来るスペースの方が、遊び場が増えて良い
複合遊具	・大型の複合遊具はいい客引きになる	・大型複合遊具は、今の公園にある様な遊具と遊具をつなぐ高い橋があると良い ・休憩所（ベンチ）の設置
ロング滑り台	・傾斜を利用した滑り台の設置 ・滑り台は人気なので沢山あって良い	・ロング滑り台の様な人気が出そうな遊具は２つ欲しい
滑り台		・幅広の滑り台は、登ったり滑ったりで危険なので、出来れば仕切りがあると良い
乳幼児遊具	・世代ごとに遊具が分けられている ・未満児用のスペースが区切られていて（囲われていれば）安心	・ターザン・ブランコは子どもの運動神経上昇面で欲しい ・日陰になって欲しい
多目的広場（兼ヘリポート）		・スポーツゾーンにも屋根付き休憩所が必要
３ on ３		・コート近くのベンチにも屋根があると安心
植樹	・そのままきれいに整備するのが嬉しい	・植樹スペースにも休憩スペースが欲しい
緊急車両用通路		・緊急車両用道路の走路が急すぎる
その他		・少し大きめの足を洗える水場が欲しい ・手洗い・水場の確保をして欲しい ・グラススキーの出来る場所があっても良い ・若者の集会場にならないような配慮が必要

※○○○はキーワード、○○○は各班共通の意見

ワーク１を振り返り…

全体的に、展望台のブランコや屋根付き休憩所の導入に関しては評価が良く、レイアウトにも異論は出ませんでした。

一方、遊び場にもブランコが欲しいや水遊び場を求める声が多いことが分かりました。

また、1 班は日除けのさらなる充実を図りたいという意見が多いが、2 班は駐車場をさらに拡張したいという意見が多く、重要視するポイントの違いが確認できました。

ワーク１で出た意見（２班）

エリア	良い点	改善点
展望台＆映えスポット	・展望台のブランコ	
駐車場		・駐車場がまだ狭い
屋根付き休憩所	・屋根付き休憩所は良いと思う ・急な雨は大きい方が良い	・藤棚のほうが経済的で広く取れる ・ミストシャワーよりくるぶしくらいまで浸かれる流水式の水路の方が良い
滑り台	・幅が大きいのが良い	・傾斜角度のみではすべり台が滑らない
乳幼児遊具		・複合遊具と遠い気がする ・ブランコがあると良い
多目的広場（兼ヘリポート）	・防災活動用の臨時ヘリポートの確保 ・有事の際に多大な寄与	
健康遊具	・健康遊具は良いが、機種は多すぎず少なすぎず	
その他	・ゾーニングについては案の通りで良い ・にぎわいゾーンは年齢が区切れているので監視が行き届く	・にぎわいゾーンに日除け用の屋根のあるスペースを設けた方が良い ・砂場を０～３歳、３歳以上のどちらかに設置した方が良い

※○○○はキーワード、○○○は各班共通の意見

〈 １班 〉

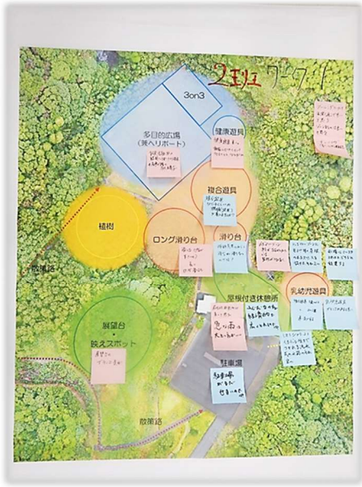

〈 ２班 〉

図 5-6　第 2 回ワークショップ結果の概要（2/3）

ワーク２で出た意見（１班）

エリア	あったら良いルール
くつろぎゾーン	・休憩所を独占しない
にぎわいゾーン ０～３歳	・仲よく遊ぶように促す ・**順番を守る** ・自分より小さい子には優しくしましょう ・未満児エリアに小学生以上は立ち入らない （兄弟の付き添いには配慮が必要） ・未就学児には必ず**保護者が付き添う** ・利用注意の表示
にぎわいゾーン ３歳以上	・すべり台を逆から登らない ・**遊具ごとの遊び方の説明看板**
スポーツゾーン＆ 臨時ヘリポート	・ボール遊びは周囲に注意して遊ぶ ・ボールの利用は多目的広場
緩衝ゾーン	・木を折らない ・持ち帰らない
駐車場	・**利用時間の設定**
全体	・犬のノーリード禁止 ・**ゴミやフンの持ち帰り** ・公園利用の利用時間の明記 ・火気使用禁止 ・タバコの禁止

※○○○はキーワード、○○○は各班共通の意見

ワーク２を振り返り…

全体的に、遊具利用時の**順番を守る**ことや公園利用時の**ごみ・犬のフンの持ち帰り**についてのルールが必要と感じていることが分かりました。

また、１班はルールの**内容**についての意見が多いが、２班はルールの**見せ方**についての意見が多く、公園利用者によってルールを守ってもらうための考え方の違いが確認できました。

ワーク２で出た意見（２班）

エリア	あったら良いルール
にぎわいゾーン ０～３歳	・０～３歳児の遊び場と、それ以上の**子供の遊び場が明確にわかる表示**をする
にぎわいゾーン ３歳以上	・**順番を守る**こと
全体	・現在動物は禁止であるが、今後どうなる ・公園内への犬連れ禁止は必要 ・ケモノ注意 ・**ゴミやペットのフンは必ず持ち帰る**ようにする ・**使用時間の表示**は必要（現行と同じ１８：３０までとか） ・看板が劣化しやすい ・掲示板は貼り替え可能が良い ・目につく箇所への表示 ・**文字よりイラスト**が分かりやすい ・忘れ物はないか確認の表示 ・**公園内地図と各ゾーンの表示** ・温泉とレストランをＰＲする看板 ・町内案内は不要

※○○○はキーワード、○○○は各班共通の意見

〈１班〉

〈２班〉

図 5-7　第２回ワークショップ結果の概要（3/3）

表 5-4　第 2 回ワークショップの意見に対する対応方針

エリア	番号	住民意見（改善点）	対応方針（案）	
駐車場	1	駐車場がまだ狭い	△	設計時に検討
	2	駐輪場も欲しい	△	
屋根付き休憩所	3	休憩所を多く設置して欲しい	○	組み合わせ四阿等に変更し、複数設置
	4	屋根付き休憩所は分けても良いのでは？	○	
	5	藤棚のほうが経済的で広く取れる	×	維持管理が困難
	6	水場は要所要所にあると嬉しい（２～３箇所）	○	手洗い場を複数設置
	7	ミストシャワーより水遊びが出来るスペースの方が、遊び場が増えて良い	△	ミストシャワーの遊び場に変更
	8	ミストシャワーよりくるぶしくらいまで浸かれる流水式の水路の方が良い	×	維持管理が困難
複合遊具	9	大型複合遊具は、今の公園にある様な遊具と遊具をつなぐ高い橋があると良い	△	設計時に検討
	10	休憩所（ベンチ）の設置	○	ベンチを複数設置
滑り台	11	幅広の滑り台は、登ったり滑ったりで危険なので、出来れば仕切りがあると良い	○	仕切りがある幅広滑り台に変更
乳幼児遊具	12	ターザン・ブランコは子どもの運動神経上昇面で欲しい	△	ブランコのみ乳幼児遊具周辺に設置、ターザンは要検討
	13	ブランコがあると良い	○	乳幼児遊具の周辺に設置
	14	複合遊具と遠い気がする	×	0～3歳と3歳以上の衝突事故が懸念される
	15	日陰になって欲しい	△	乳幼児遊具周辺にパーゴラを設置
多目的広場（兼ヘリポート）	16	スポーツゾーンにも屋根付き休憩所が必要	×	既設の四阿を利用
3 on 3	17	コート近くのベンチにも屋根があると安心	△	ベンチのみ設置
植樹	18	植樹スペースにも休憩スペースが欲しい	△	設計時に検討
緊急車両用通路	19	緊急車両用道路の走路が急すぎる	△	要検討
その他	20	少し大きめの足を洗える水場が欲しい	○	便所付近に設置
	21	手洗い・水場の確保をして欲しい	○	手洗い場及び水飲み場を複数設置
	22	グラススキーの出来る場所があっても良い	×	敷地が限られている
	23	砂場を０～３歳、３歳以上のどちらかに設置した方が良い	○	乳幼児遊具エリア（0～3歳）に設置
	24	にぎわいゾーンに日除け用の屋根のあるスペースを設けた方が良い	○	四阿を複数設置
	25	若者の集会場にならないような配慮が必要	△	運営方針として検討

○…基本計画に反映、△…要検討、×…反映しない

6. 基本計画図の作成

計画区域において設定した機能及び施設の配置等を平面図に落とし込み、基本計画図を作成した。

なお、図面はドローンでの空撮写真を下図としており、可能な範囲でスケールは調整しているが、今後測量を実施したうえで配置の微修正、詳細な検討を行う必要がある。

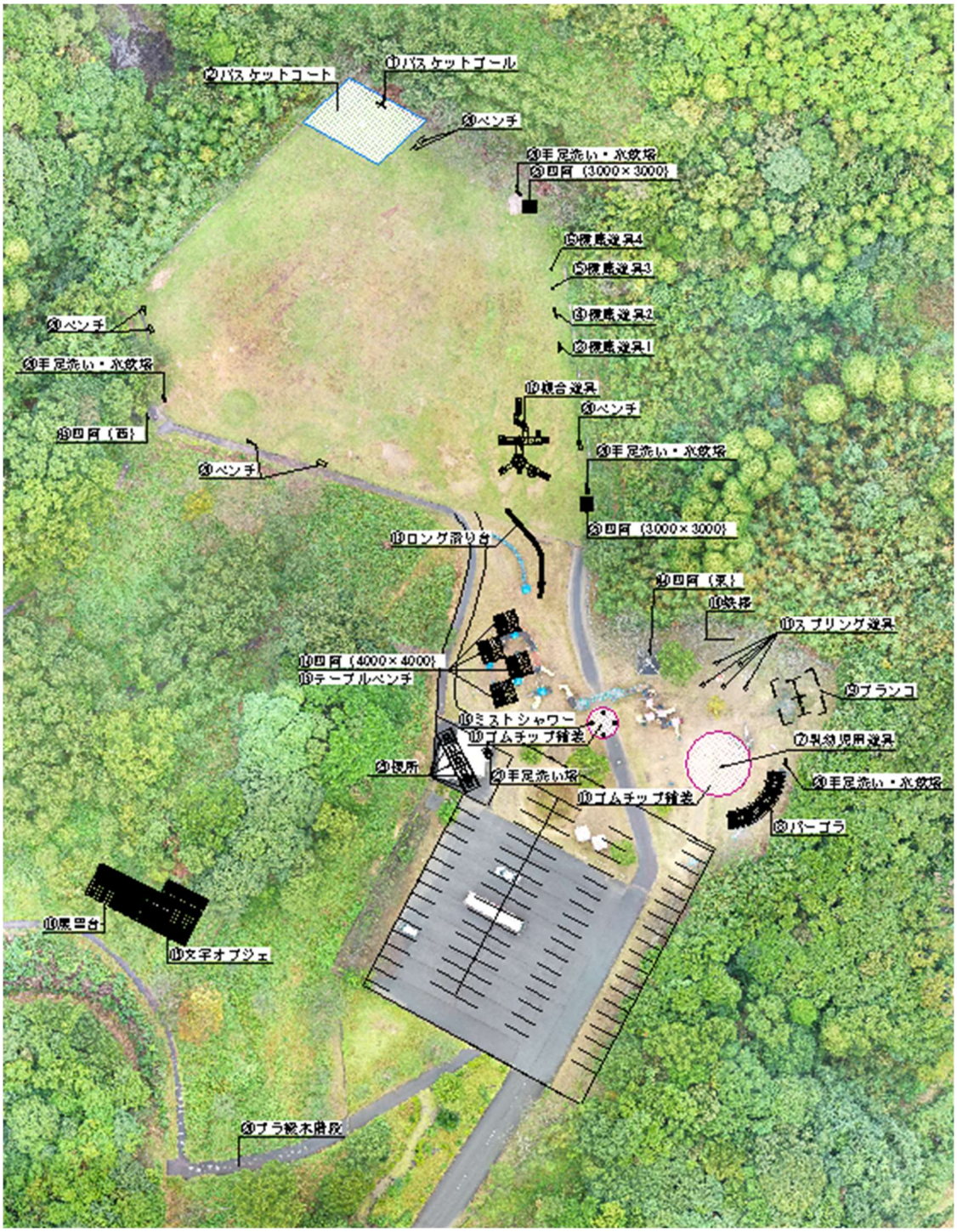

図 6-1　基本計画図

7. 概鳥瞰図の作成

作成した基本計画図の内容に基づき、鳥観図を作成した。構図は発注者と協議の上決定した。

図 7-1　鳥瞰図

8. 今後の課題

8.1 施設の詳細検討

本基本計画は、大まかの施設の分類までを設定している。次のステップとして設計を行うにあたり、本基本計画で設定した方針やワークショップの結果、概算工事費、計画する予算感等との兼ね合いを考慮して、具体的な導入施設の比較検討を行う必要がある。

また、測量を実施し、詳細な地形条件を把握する必要がある。

8.2 遊具選定基準の検討

本公園は、町内外から多くの利用者が訪れることもあり、大型の複合遊具の導入を計画している。設計時の工程を円滑に進めるために、事前に施設の選定方法を検討しておくことが望ましい。